

平成29年度 施策 第一評価(重点事業の達成結果報告書)		担当部局	保健福祉部	作成日 平成29年6月7日
施策コード	6-5-4	責任者(部局長名)	塚元 勝	
施策名	動物の愛護と適正な管理の推進			
我的位置 合計 計 冊 面 内 161	基本目標	6 安全な生活を守るまち		
	政策	6-5 健康を守る生活環境づくり		
	総合計画 後期基本計画	161 ページ		
	施策の方向性	狂犬病予防対策 動物愛護及び適正管理の啓発		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
狂犬病予防接種率	%	75.8	85	74.5	90	87.6
犬猫処分頭数	頭	980	825	720	800	112.7
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●市内外の開業獣医師と飼い犬登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料について公金収納の委託契約を行い、また、市内73か所において集合予防注射を実施することにより、犬の登録と狂犬病予防接種率の向上に努めました。●中核市移行に伴い、動物愛護法による負傷動物保護等の業務を開始するとともに、業務の効率的な実施方法を検討しました。
現状と課題	●昭和32年以降、国内での動物の咬傷による狂犬病の発生がないため、国民、市民の狂犬病予防に対する認識が薄く、予防接種率の向上は困難な状況でした。●動物愛護に関する施設がなく、現状の犬管理所が老朽化していることから、動物愛護センターの設置が急務となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市民に対し、諸外国における狂犬病の発生等、狂犬病の脅威について啓発を継続して行い、予防接種率の向上を目指します。●動物愛護法に関する業務が適正に行えるような施設の整備を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆				平成28年度	平成30年度			
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費合計)(千円) 28年度予算額	実績値(下段) 28年度決算額	単位	事務事業評価	成果の方向性 重点化
		指標	狂犬病予防注射率					
01	★ 狂犬病予防対策事業	指標	狂犬病予防注射率	85	74.5	%	1	維持 ○
		48,396	47,289					
02	☆ 動物の愛護・管理事業	指標	捕獲犬生存率	80	95.6	%	1	維持 -
		34,852	34,647					
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		83,248	81,936					

- 1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ ●海外から狂犬病が侵入した場合でも、国内の予防接種率が70%以上であれば狂犬病の蔓延を防止できることから、この指標は妥当でした。万全を期すため、予防接種率のさらなる向上をめざしました。●犬猫の処分頭数は動物愛護の観点から適正な指標です。「長崎県動物愛護推進計画」に基づき、平成36年度には、平成18年度比75%減となることを目標としており、目標値は適切でした。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●狂犬病予防事業は法定受託事務であり、また、動物愛護については普及啓発が必要な事業であるので、事務事業の構成は妥当であると考えます。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●狂犬病の予防接種は、長崎県獣医師会、佐世保市内および近隣の開業獣医師と適切に連携しており、妥当でした。●動物愛護行政については、市民協同事業、愛護団体との関連があり、協力体制の構築及び役割分担を行っておりますので妥当でした。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由
●動物愛護センターの建設については、「動物の愛護・管理事業」と密接なつながりを持っており、現在の犬管理所が老朽化しているため移転、建て替えが急務です。 ●中核市移行に伴い、動物の愛護と管理に関する法律に基づく「犬及び猫の引取り」や「負傷動物等の収容」が生活衛生課の業務になったため、時間外手当や焼却委託料、負傷動物の治療等に係る諸経費の増加が見込まれました。	表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)
今 年 度 実 施 す る 方 案	●広報媒体を有意義に活用し、狂犬病予防の普及啓発を行います。●犬及び猫については、収容期間を延伸することで譲渡を推進します。
次 年 度 実 施 す る 方 案	●動物愛護法の目的である「殺処分頭数の減少」のために、ホームページの活用や市内の開業獣医師・ボランティアと連携強化により、譲渡の促進を図ります。また、市が引き取った子猫の管理体制を検討し、譲渡に取り組みます。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●動物愛護センターを建設し、さらなる動物愛護思想の普及啓発を図ります。●災害発生時の動物の保護・適正な飼育管理に關し、関係団体との協力体制の確立を図ります。
改善により見込まれる効果 または住民への影響に対するフォロー	改善により見込まれる効果 または住民への影響に対するフォロー
●予防接種率の向上。●殺処分頭数の減少。●市民(特に児童、学生)に対する動物愛護思想の普及啓発により、命の大切さについて理解が深まります。	改善により見込まれる効果 または住民への影響に対するフォロー

平成28年度実施事業 平成29年度(策定)主要な施策の成果報告書

施策コード	6-5-5	担当部局	保健福祉部	作成日 平成29年5月26日
責任者(部局長名)	塚元 勝			
施策名	感染症の予防体制の充実			
その 他の 計 画 (ナ)	基本目標	6 安全な生活を守るまち	施策の 方向性	感染症予防対策の推進 結核予防対策の推進
	政策	6-5 健康を守る安全な生活環境づくり		
	総合計画 長期基本計画	162 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
麻しん予防接種の接種率	%	91.7	95	90.2	95	94.9
結核罹患率(対人口10万人)	人	21.1	18.6	14.2	18.2	123.7
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●感染症予防のための定期予防接種を委託、一部集団接種にて実施しました。●季節的に猛威を振るインフルエンザ予防のため、接種費用の一部助成を行いました。●里帰り出産等に伴う県外での予防接種費用について補助を行いました。●HIV、肝炎、クラミジアの検査を行い、市民の健康保持・予防に努めました。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)を行い、完全治療をめざすことで蔓延防止を図りました。●平成28年の結核罹患率は14.2人/10万人と目標を達成することができました。
現状と課題	●感染症の予防と拡大防止のため、正しい知識などの周知と普及啓発に努めるとともに、発生時に迅速かつ適切な対応が必要です。●予防接種の有効性、重要性の情報提供を行い、接種率の向上を図る必要があります。●結核についての正しい知識、現状について、医療機関や施設従事者に対し、蔓延防止の観点から啓発を行うことが重要です
今後の取組み	1. 計画通り ●感染症発生時の迅速かつ適切な対応に努めます。●継続して、感染症予防のため予防接種を実施するとともに、対象者への接種勧奨を行います。また、インフルエンザ予防のワクチン接種費用の一部助成を行います。●HIV、肝炎、クラミジアの検査を行い、市民の健康保持・予防に努め、結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともに効果的な広報・啓発を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 28年度予算額	実績値(下段) 28年度決算額	単位	事務事業評価 成績の 方向性	重 点 化	平成30年度						
		事業費(人件費含む)(千円)													
		28年度予算額	28年度決算額												
01	★ 予防接種事業	指標 インフルエンザ予防接種接種率(65歳以上)	60	802,197	760,293	57.1	%	1	維持						
02	★ 感染症対策事業	指標 感染症対策への理解度	100	33,596	30,778	97.7	%	1	維持						
03	★ 結核対策事業	指標 結核治療成功率	100	46,404	42,668	100.0	%	1	維持						
04		指標													
05		指標													
06		指標													
07		指標													
08		指標													
09		指標													
10		指標													
事業費の合計		882,197	833,739												

1...計画どおり事業を進めることが適當
2...事業の進め方等に改善が必要
3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●麻疹は極めて感染力の高い疾患であり、感染した場合、死亡率0.1～0.2%の重篤な感染症です。●平成27年3月に、WHOにより日本が麻疹の排除状態にあることが認定されました。●今後も麻疹ワクチンの接種率向上のため、周知、啓発を行う必要があります。●平成28年の結核罹患率は、14.2人/10万人と前年14.6人/10万人から減少しました。今後も啓発など対策を継続して講じていく必要があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」に記載すること】
役割分担の妥当性	●感染症予防対策の推進としては、予防接種、感染症対策の事務事業により、予防対策を充分講じていることから構成は妥当と思われます。●結核の予防対策の推進についても、結核対策事業により、治療費の公費負担、知識向上のための講演会、説明会等対策を講じていることから構成は妥当と思われます。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
二の施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 改 善 す る 施 計	●予防接種事業のうち、BCG接種については、集団接種に加え医師会等への委託による個別接種も実施し、市民の利便性を高めることにより、接種率の向上を図る環境づくりを推進します。また、里帰り出産などの理由による県外での接種に対し費用負担軽減措置を継続して実施します。●結核の予防・蔓延防止のため、主にグループホーム等の施設職員を対象に、知識習得、啓発を目的とした健康教育を重点的に実施します。
次 年 度 改 善 す る 施 計	●継続して感染症発生時の迅速かつ適切な対応の確保に努めます。●継続して予防接種の接種率の向上のため、周知広報等による情報提供、県・市医師会との連携による医療機関の確保により、市民がより受けやすい環境を整備します。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)などを実施し、より効果的な広報・啓発を行い、結核の蔓延防止を図ります。
中 期 的 (概ね3～5年)に 実 施 可 能 な 改 善 施 計	●継続して感染症発生時の迅速かつ適切な対応の確保に努めます。●継続して予防接種の接種率の向上のため、周知広報等による情報提供、県・市医師会との連携による医療機関の確保により、市民がより受けやすい環境を整備します。●結核については、確実な治療につなげるため、医療費の公費負担を行うとともにDOTS(服薬指導)などを実施し、より効果的な広報・啓発を行い、結核の蔓延防止を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	●市民が感染症の予防や対応に対する正しい知識や意識を持ち、予防行動が可能となり、感染症が発生した場合にも、感染予防、拡大防止に対応できるようになります。●それが結果的に市民の安全安心な生活に繋がることになります。

平成29年度 第一回計画的市街地形成の成績報告書
平成28年度実施事業(主要な施策の成績報告書)

施策コード	7-1-1	担当部局	都市整備部	作成日	平成29年6月8日
責任者(部局長名)	田中英隆				
施策名	計画的な土地利用の推進				
基の 位 合 計 計 画 画	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	施策の 方 向 性	秩序ある市街地の形成	
	政策	7-1 快適で魅力ある街の再生			
	総合計画 後期基本計画	165 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
開発行為の適正化率	%	100	100	100	100	100.0
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用の推進を図りました。●長期未着手都市計画道路である国道35号の早期事業化を図るためにまちづくり基本調査を実施しました。●住宅政策として、中古住宅の流通促進のため、空き家バンクの運営や移住定住希望者への情報発信を行いました。●市内の都市計画区域の道路を調査し、指定道路図及び指定道路調査を作成しました。
現状と課題	●都市計画マスタープランに即した都市計画決定等や開発行為の適正な指導を行い、計画的な土地利用を継続して推進していく必要があります。●その中で、本格的な人口減少社会に対応していくための住宅政策の構築が急務となっています。●長期未着手都市計画道路で存続となった路線については、早期実現化の要望があります。●次期総合計画の策定と併行し、都市計画マスタープランの検証が必要となっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●都市計画マスタープランに示す将来都市像を実現するために、計画的な土地利用を継続的に推進します。●諸課題については、各事業の改善計画に基づき実施していきます。●住宅政策については利用可能な空き家の流通促進や居住誘導方策の検討を進めます。●長期未着手都市計画道路(国道35号)については、国県と連携し事業化に向けた検討を継続していきます。●県が実施する都市計画基礎調査に協力し、都市計画マスタープランの検証につなげていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆				平成28年度	平成30年度				
技 能 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段) 28年度予算額 28年度決算額	単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化
		指標	都市計画決定率						
01	☆ 都市計画決定事業	指標	43,059	100	100	%	1	拡充	○
02	☆ 開発行為適正指導事業	指標	54,479	100	100	%	1	維持	-
03	指定道路図・台帳整備事業	指標	23,721	100	100	%	1	維持	-
04	住宅政策推進事業	指標	16,859	15.6	14	%	2	拡充	○
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計			138,118	129,546					

1…計画どおり事業を進めることが適当
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●開発行為の適正な完了が計画的な土地利用につながることから、その適正化率を指標としています。●適正化率の目標は100%で、実績も達成しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●計画的な土地利用を推進するためには、将来の都市像を明確にし、土地利用の規制や誘導策を示しながら、適正な都市施設の配置や民間開発の誘導を図る必要があるため、事務事業の構成は妥当であると判断します。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●本市のまちづくりの根幹となる都市の将来像や土地利用の方向性を示すのは行政の役割であり、その過程においては市民等より広く意見を聞き、最終的には都市計画審議会等に諮り推進していくことから、妥当であると判断しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【都市計画決定事業】 ●本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの運用に関する施策であり、その重要性を考慮し重点化すべきと考えています。	
【住宅政策推進事業】 ●住宅政策はまちづくりの根幹であり、人口減少社会での居住誘導をはじめ、空き家活用やUJターン促進などにも関わるため重点化を図ります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 に て 実 施 す べ き 改 善 方 案	●都市計画区域(線引きの見直し等)や都市計画マスタープラン検証のため、県が実施する都市計画基礎調査に協力します。●開発指導要綱を必要に応じ随時見直します。
次 年 度 に て 実 施 す べ き 改 善 方 案	●次期総合計画の策定に合わせ、都市計画マスタープランの見直し(立地適正化計画の策定含む)を行います。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●新たな都市計画マスタープランや立地適正化計画により、人口減少社会に対応した適正な土地利用を誘導します。●空き家対策をはじめ総合的な住宅政策を推進するため、住生活基本計画を策定します。●存続となった長期未着手都市計画道路については、事業化の方向性を明確にします。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
	●新たな都市計画マスタープランや立地適正化計画、住生活基本計画に基づき計画的な土地利用を推進することで、人口減少社会における本市の実情に即したコンパクトで持続可能なまちづくりが図られます。●長年の懸案であった長期未着手都市計画道路の早期事業化が実現します。

平成29年度 第一回評議会
（主要な施策の成果報告書）

施策コード	7-1-2	担当部局	都市整備部
責任者(部局長名)	田中英隆	作成日	平成29年6月8日
施策名	中心市街地の再生		
策の 合 計 件 数 件	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	施
	政策	7-1 快適で魅力ある街の再生	策の 方向性
	総合計画 後期基本計画	166 ページ	機能集積による中心市街地の再生

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
歩行者通行量(平日)	人以上	47,082	48,100	45,255	47,300	94.09
※・常盤地区市街地再開発事業の進捗率	%	57.5	100	100	100	100
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●民間主導、市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的なまちの形成に向け、商店街等の実施主体自らが取り組む事業(キラキラフェスティバル、させぼまち元気協議会)について支援を行いました。●佐世保駅高架下に38台分の駐輪場を整備・誘導することで、まちなかで買い物等される方々の安全な歩行空間を確保しました。
現状と課題	●※・常盤再開発完成の効果により、アーケードにおける歩行者通行量も順調に推移してきましたが、現状は目標値を下回り頭打ちの状況です。●中心市街地における魅力向上の施策などを官民連携で展開し、集客効果を図る必要があります。●国際クルーズ客船の寄港に対応したまちなかの魅力向上や機能整備がハード・ソフト両面で求められています。●老朽化や耐震改修などの必要性から、新たな市街地再開発事業の動向もあり、注視する必要があります。●駐輪対策については、その整備すべき適地確保が課題です。
今後の取組み	1. 計画通り ●官民連携の中で進めている「させぼまち元気協議会」の活動を引き続き支援し、活性化支援策を検討すると共に、課題となっている駐輪場対策に取り組みます。●国際クルーズ船対策として、大型バスの駐停車場の整備など、その受け入れのための環境整備を実施します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費合計)(千円)	実績値(下段) 28年度予算額 28年度決算額	単位	平成28年度		平成30年度	
		指標	歩行者通行量(平日)				単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化
		指標	自転車等駐車場設置数(累計)				台	1	維持	-
01	★★ 中心市街地活性化事業	指標	歩行者通行量(平日)	48,100	45,255	人以上	-	-	○	
		指標	21,940 19,759	226						
02	★ 駐車場整備事業	指標	自転車等駐車場設置数(累計)	226	226	台	1	維持	-	
03		指標								
04		指標								
05		指標								
06		指標								
07		指標								
08		指標								
09		指標								
10		指標								
事業費の合計		31,989	29,509							

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか？
成果指標の分析	●中心市街地の再生は、まちの賑わいが活力の源になると考えられます。●そういう意味から、歩行者通行量(平日)を成果指標としています。●再開発事業効果により、昨年度実績値が目標値を大きく上回ったことから、目標値を上方修正しましたが、今年度達成できず実績値も前年度より減少しています。●国際クルーズ船効果を、まちなかへの回遊につなげていく施策が必要です。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ことに記載すること】
役割分担の妥当性	●中心市街地活性化の現成果指標を達成するための通常の事務事業としては妥当だと判断しますが、まちなかの公園整備などによる効果も、一定考慮する必要があります。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	●中心市街地の活性化において、行政の役割は支援する立場であり、商店街などの活動がその主体となります。従って行政は、まち元気協議会など地元商店街活動への支援と、一定の基盤整備など、まちの舞台づくりの役割を担う現行の役割分担は妥当だと判断します。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【中心市街地活性化事業】 ●中心市街地の衰退は、本市全体の活力低下につながる要因となるため、土地利用や基盤整備が一定完了したまちなかの大きな変化の節目に、地元商店街と今後の中心市街地活性化策を議論することは今しかできない重要な時期であることから、事務事業「中心市街地活性化事業」を重点化しています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 改 善 す る 策	●させぼまち元気協議会での戦略プラン策定を受けて、本市として取り組むべき事業については実施していきます。●国際クルーズ船観光客をまちなかへ回遊させるための大型バスの駐停車場整備を実施します。●公共施設管理者との調整を図り道路等の公共空地を有効利用して駐輪対策を進めます。
次 年 度 改 善 す る 策	●戦略プランで取り組むべき事業を継続して実施します。●まちなかの活性化につながる国際クルーズ船対応の環境整備を継続し実施します。
中 期 的 (概ね3~5年) 改 善 可 能 な す る 策	●させぼまち元気協議会の運営について、継続した支援を行います。●国際クルーズ船の拠点化に対応したまちなかの環境整備を行います。●駐輪場整備については、整備計画を策定して、計画的かつ効率的に進め、駐輪禁止区域の設定など条例化の検討に入ります。
改善により見込まれる効果(または住民への影響)に対するフォロー	
●民間主導、市民参加によるまちなかの魅力創出、観光客の回遊性の向上につながる事業を実施することで、来街者の増加を促し、賑わいと活力の源となる魅力的なまちの形成に寄与します。●駐輪場を整備し、自転車等を誘導することで、安全で快適な歩行環境の確保と良好な市街地の形成が図れます。	

平成29年度		施策第1回評価シート	
平成28年度実施事業		担当部局	都市整備部
施策コード	7-1-3	責任者(部局長名)	田中英隆
作成日	平成29年8月28日		
施策名	地域特性に応じた市街地の再生		
策の 合 意 書 提出 件	基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち	
	政策	7-1. 快適で魅力ある街の再生	
	総合計画 後期基本計画	167	ページ
			地域特性を活かした既成市街地の再生

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
斜面密集市街地対策事業の進捗率	%	15.7	70.6	67.5	79.6	95.61
まちづくり協議会等への参加者数	人	1,187	1,100	1,228	1,100	111.64
			-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●本市の特性である斜面都市の防災性を高めるため、地元まちづくり協議会との協働により、モデル4地区の道路整備など事業促進を図り、うち1地区の重点区域の道路は完成しました。●早岐地区においては、早岐駅周辺の交通量調査を実施し、その結果をもとに地元まちづくり協議会と協議を重ね、西口広場の環境整備について合意を得ました。●相浦地区においては、複合施設整備に向け、地元・関係機関・庁内関係部局と連携しながら、公園実施設計・土地造成工事を実施し、建築工事については着手しました。
現状と課題	●斜面密集市街地対策事業については、用地買収や家屋補償を伴い、工事も斜面密集地で難工事であることから、事業が完了するまで多大な事業費と長期の事業期間を要する事業です。●そのため、議金より費用対効果を疑問視する意見や地元から即効性のある事業を望む声もあることから、事業完了後に事後評価を行い検証する必要があります。●相浦地区においては、平成29年度末までに複合施設を完成させる必要があるため、地元調整や工程管理をしっかりと行い、推進していく必要があります。●また、早岐地区においては、地元より長期視点に立ったまちの将来像の検討が求められており、早岐駅西口周辺は早期整備の要望があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●斜面密集事業については、道路整備が完了したモデル1地区の事後評価を行い、今後の斜面密集事業の方向性を検討します。●早岐地区については、駅西口の環境整備の実施設計に入ります。瀬戸側の今後のまちづくりについては、現状把握や早岐川改修の進捗状況を踏まえながら、地元と意見交換を行います。●相浦地区は、今年度完成を目指し、公園と建築物(支所・公民館)の整備を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成28年度		平成30年度		
技 能 号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ☆=主要事業)	指標	目標値(上段)		単位	事務事業評価 成績の 方向性	重 点 化
			事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段)			
		指標	28年度予算額	28年度決算額			
01	★★ 斜面密集市街地対策事業	斜面密集市街地対策事業の進捗率(単年)	100		%	1	維持 ○
			329,251	291,443		99.3	
02	市街地再生指導事業	相談等適正処理率	100		%	1	維持 -
			6,142	6,112		100	
03	☆ 早岐駅周辺整備推進事業	地元協議会等との協議回数	6		回	1	拡充 ○
			17,224	17,197		12	
04	相浦地区複合施設整備事業	事業進捗率	51.8		%	2	維持 ○
			715,876	599,751		47.2	
05		指標					
06		指標					
07		指標					
08		指標					
09		指標					
10		指標					
事業費の合計			1,068,493	914,503			
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要							

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●斜面密集事業は、斜面都市である本市にとって防災面に関する重要な事業であり、重点プロジェクトでもあることから、その進捗率を成果指標としており、概ね目標通り進捗しています。●また、推進母体であるまちづくり協議会への参加人数は、目標値を達成しました。この要因は、早岐駅西口の環境整備の方向性を決定するため、地元協議会と協議を重ねた成果です。●一方で、斜面密集事業については、事業期間が長期になり、地元の熱意が冷めてきており、参加人数も減少している状況です。●そういう意味でも、事後評価を実施して、今後の方向性を地元へ示す必要があります。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●地域の特性に応じた市街地の再生事業としては、この4事業であり、関連する事務事業の構成も妥当だと判断しています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●斜面密集事業は防災事業であり、基盤整備と連動して、民間建物の不燃化や防災意識の向上につなげる必要があります。●そういう意味でも、地元まちづくり協議会との協働で進めており、その役割分担は妥当です。●一方で、早岐駅周辺の再整備についても、まちの活性化を目的に進めており、それを担う地元まちづくり協議会との協働も妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化構造、重点化する事業として選択した理由	
【斜面密集市街地対策事業】 ●斜面密集事業は防災事業であり、安全安心の重点プロジェクトに位置付けられています。	
【早岐駅周辺整備推進事業】 ●早岐駅西口の環境整備については、急務であることから重点化を図ります。(地元・議会の要請も非常に強い)	
【相浦地区複合施設整備事業】 ●地域核である相浦地区の拠点となる施設であり、大規模プロジェクト事業であることから重点化を図ります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 の 実 施 す る 改 善 方 案	●斜面密集事業の平成28年度道路完成のモデル1地区について、事後評価を実施します。●早岐駅西口広場の実施設計を行います。●相浦地区複合施設整備事業については、今年度完成を目指し事業推進します。
次 年 度 に る 改 善 方 案	●斜面密集市街地整備を継続して推進します。●完了地区の事後評価をもとに、今後の整備手法を検証します。●早岐駅西口については、環境整備を実施します。
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●モデル4地区の重点区域の各1路線については完成を目指します。●今後の斜面対策事業の検証を行い、地元協議会と協働で即効性のある事業手法を確立し、早期事業化を目指します。●早岐地区的瀬戸側のまちづくりについては、地元協議会と協働で検討を進め、その方向性を示します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
	●斜面密集対策事業の総合的な評価に基づき、本市の斜面地の実情に即した効果的な事業が実施され、安全安心なまちづくりに寄与します。●早岐駅西口広場の環境整備により、利用者及び周辺住民の利便性が向上します。

平成29年度実施事業 平成29年度 主要な施策の成果報告書

施策コード	7-1-4	担当部局	都市整備部	作成日 平成29年6月8日
責任者(部局長名)	田中英隆			
施策名	安全で快適な住環境の形成			
実施位置 計画 画(ナ)	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	施策の 方向性	市営住宅等の整備 施設のバリアフリー化の推進 住環境の適正化の誘導
	政策	7-1 快適で魅力ある街の再生		
	総合計画 後期基本計画	168 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	29年度
パリアフリー化等に対応した市営住宅の建て替え戸数	戸	271	611	611	852	100.0
特定生活関連施設の整備基準適合率	%	97.8	100	100	100	100
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●効率的・効果的な市営住宅管理運営を行うため指定管理制度を継続しました。●また佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の計画的な建て替えや適正な維持管理を行いました。●超高齢社会への対応として、市営住宅や民間施設等のバリアフリー化を推進するとともに、イベントにおいてバリアフリー体験を開催し意識啓発を行いました。●一方で、市内建築物の確認や検査、違反建築物等の是正指導を行い、安全で安心な住環境の形成を図りました。
現状と課題	●超高齢社会の到来により、市営住宅においてもバリアフリー化のニーズの高まりと、夫婦2人世帯や高齢単身者など小世帯向けの住戸ニーズが求められています。 ●一方で、民間の施設設置者等は、管理やコスト面からバリアフリー化に消極的な傾向が見受けられます。 ●近年、火災等により違反建築物で死傷者がいる事例があり、違反建築物の撲滅に向けた是正指導の強化が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り ●市営住宅の建て替え等については佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき、地域の実情や今後の需要等を踏まえ、住宅間の統廃合も視野に入れ実施します。●また、市営住宅の管理運用面では指定管理者のモニタリングを行なながら、更なるサービス向上とコスト縮減を図ります。●超高齢社会に対応し施設のバリアフリー化を継続して推進していきます。●違反建築物の是正に関しては、啓発・パトロールや過去の追跡調査を基に計画的な指導体制を確立します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成28年度		平成30年度			
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	目標値(上段)		単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化
			事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段)				
28年度予算額	28年度決算額							
01 ☆ 建築指導業務	指標 建築物等の完了検査証の交付率	90	97.4	97.4	%	1	維持	-
	103,676 102,761							
02 ☆ 建築物バリアフリー化事業	指標 特定生活関連施設バリアフリー整備基準適合率	100	100	100	%	1	維持	-
	7,194 7,074							
03 市営住宅管理事業	指標 市営住宅入居状況	95.3	95	95	%	1	維持	-
	1,847,998 1,758,658							
04 ☆ 市営住宅建替事業	指標 バリアフリー化住宅の整備率	33.1	33.1	33.1	%	1	拡充	○
	1,145,179 385,127							
05 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	指標 高優良賃貸住宅入居状況	100	100	100	%	1	維持	-
	2,396 742							
06	指標							
07	指標							
08	指標							
09	指標							
10	指標							
事業費の合計			3,106,443	2,254,362				

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●安全で快適な住環境の成果を達成するためには、超高齢社会に対応した生活弱者への配慮が最優先であることから、現成果指標としています。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●本施策の目的を達成するためには、市営住宅の整備や施設のバリアフリー化の推進、違反建築物等の住環境への適正な誘導が重要となることから妥当であると判断しています。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●市営住宅管理業務の一部については、平成26年度より指定管理者制度を導入しています。●また、民間施設のバリアフリー化の推進や違反建築物をなくすためには、施設所有者のみならず設計や施工に携わる建築事業者の理解も必要なことから、行政が啓発指導を徹底していく必要があり、その役割分担は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【市営住宅建替事業】 超高齢社会に入り、市営住宅の入居者も高齢化が進んでおり、安全で快適な住環境を提供する上で、バリアフリー化は不可欠な要件です。よって、バリアフリー化されていない市営住宅の建替えは重点化を図り、推進する必要があります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今　年　度　る 実　施　す　第 改　善	●入居者ニーズを踏まえた市営住宅の集約再編の見直しが必要となつたため、長寿命化計画を改訂します。●北部エリアについて、人口減少を見据え、管理年数の短い木造による建替えに着手します。
次　年　度　る 実　施　す　第 改　善	改訂した長寿命化計画に基づき、計画的な建替え・改修工事を実施します。
中　期　的 (概ね3～5年)に 実　施　可　能　な 改　善　策	●入居率が低迷している北部エリアの特定公共賃貸住宅の準公営化を拡大していきます。●長寿命化計画については、入居者のニーズ把握に努め、5年を目途に見直していきます。●建替え予定の住宅については、入居者へのアンケートを行いニーズに応じた住戸プランを検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
	●市営住宅長寿命化計画による建替事業等の推進で、地域の実情や需要等を踏まえた適正な管理戸数を設定し、計画的かつ効果的な事業運営が図られます。●地域や入居者のニーズに対応した住環境の形成につながります。●北部エリアの入居率向上につながります。

平成28年度実施事業 平成29年度 施策事業評価・監査・報告書
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-2-1	担当部局	都市整備部	作成日 平成29年6月8日
責任者(部局長名)	田中英隆			
施策名	公園・緑地の整備			
策の 合 計 画 画 数	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	施策の 方向性	身近な公園の整備
	政策	7-2 公園・緑地による憩いの場づくり		まちなかの魅力ある公園づくり
	総合計画 後期基本計画	170 ページ		自然の魅力を活かした公園づくり
				市民協働による公園づくり
				多世代にやさしい施設の円滑性確保

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(23年度)		最終目標値 23年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
第三次都市公園等整備5ヶ年計画に基づく再整備率	%	-	80	46.4	100	58.0
公園整備後に対する満足度	%	91.1	91.8	74.5	92	81.15
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●都市公園整備5ヶ年計画に基づき、身近な公園や特色ある公園整備を推進してきました。
現状と課題	●身近な公園整備においては、空白地区における地元要望が根強くあります。●一方で、観光地周辺やまちなかにある公園については、その規模や種別、地域特性に応じた特色ある公園づくりが求められています。●公園数の増加と老朽化により、新たな公園整備への財源投入は年々難しくなっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●身近な公園については、利用者の視点に立った再整備を行っていきます。●特色ある公園については、観光セクションとの連携や地元関係団体との意見交換により、地域の特性やイベントの開催も踏まえた魅力ある整備を図っていきます。

枝番号	◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成26年度 目標値(上段) 実績値(下段)	平成30年度 目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価 1:達成 2:改善必要 3:未達成	成果の 方向性 ○:継続化 △:継続化未達成 ×:未継続化	重点化 ○:継続化 △:継続化未達成 ×:未継続化						
	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標													
		事業費(人件費含む)(千円)	23年度予算額 23年度決算額												
01	★ 身近な公園整備事業	公園整備実施率	100	35,864 28,076	100	%	1 維持	○							
02	★★ 特色ある公園整備事業	公園整備実施率	100	65,075 37,032	50	%	2 維持	-							
03															
04															
05															
06															
07															
08															
09															
10															
事業費の合計		100,939	65,108												

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ ●公園の計画的な整備を促進するため、5ヶ年計画を策定しており、その進捗率と、整備効果の検証として、利用者の満足度を成果としています。●5ヶ年計画の進捗率は、国庫補助の減額により目標を達成できませんでした。●利用者満足度については、再整備にあたり整備後の維持管理費のコスト縮減を重視し、施設整備を縮小したこともあり、目標を下回る結果となりました。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するため構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●公園の規模や機能、利用者の特性に応じて、二つの事務事業で推進していく必要があることから、その構成は妥当であると判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●公共施設である公園整備は、行政が主体的に担うべきものであり、その整備内容については、利用者から広く意見を聞き、利用者の視点に立った整備を進める必要があることから、役割分担は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【身近な公園整備事業】	●近隣住民の利用が多い公園の老朽対策が急務となっているため、長寿命化計画に基づき、対策を講じていく必要があるため、重点化とするものです。
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 に 施 す る 改 善 策	●昨年度実施した公園施設の健全度調査等の結果をもとに、優先的に更新等が必要となる施設を選定し、公園施設長寿命化計画の策定を行います。
次 年 度 に 施 す る 改 善 策	●公園施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策事業を計画的に進めています。
中 期 的 (概ね3~5年)に 施 す る 改 善 策	●公園施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策事業を計画的に進めています。●市の観光戦略や中心商店街振興策等を踏まえ関係部局と連携しながら整備します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するシオロ	
●公園施設更新について国庫補助を受けながら、計画的に推進することが出来るようになります。これにより、一般財源の縮減と平準化を図ることが出来ます。●長寿命化計画に基づき老朽対策を講じることで、健全な公園環境の保全につながります。●公園の魅力アップが図られ、観光客をはじめ公園利用者の増加につながります。	

平成29年度 第二回計画的財政運営の成績報告書
平成28年度実施事業(主要な施策)の成績報告書

施策コード	7-2-2	担当部局	都市整備部	作成日 平成29年8月30日
施策名	公園・緑地の適正な管理	責任者(部局長名)	田中英隆	
策の位置づけ	基本目標 7 快適な生活と交流を支えるまち 政策 7-2 公園・緑地による憩いの場づくり 総合計画 後期基本計画 171 ページ	施策の方向性	公園の適切な維持管理 公園の利用促進	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
公園管理業務委託発注率	%	100	100	100	100	100.0
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●公園施設の定期的な点検や維持管理補修により、利用者の事故防止に努めてきました。●公園愛護会や地元町内会との連携・協力や、ボランティア団体の活動により、市民協働の維持管理も継続して推進しています。●また、公園の利用促進を図るため、展望所周辺の環境整備や、ホームページによる情報発信を継続して取り組んできました。
現状と課題	●420を超える公園をどのように維持管理していくのか、その指針となる計画策定が急務となっております。●老朽化した公園施設の損傷等による事故や、公園法面部における落石や倒木による事故が頻発しており、その対策が急務となっています。●市民協働の推進母体である公園愛護会において、高齢化が進んでおり、今後の対策が必要です。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●公園の適正な維持管理については、市民協働や業務委託等により、継続して取り組んでいます。●公園施設の老朽化対策や適正な管理を計画的に図るために、長寿命化計画を策定します。●指定管理者制度による維持管理も含め、全体的な公園施設再編や維持管理のあり方について検証を進めていきます。

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円) 28年度予算額 28年度決算額	実績値(下段)	平成28年度		平成30年度	
		指標	苦情件数			単位	事務事業評価	成績の方向性	重点化
		指標	公園ホームページアクセス数			回	1	維持	-
01	★ 公園の安全性・快適性確保事業	指標	苦情件数	800		件	2	拡充	○
		600,473	568,086		1,118				
02	★ 公園利用促進事業	指標	公園ホームページアクセス数	60,000		回	1	維持	-
		43,455	43,298		110,841				
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		643,928	611,384	1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●公園管理に関しては、公園愛護会の市民協働をはじめ、そのほとんどが委託業務で対応していることから、委託発注率を成果としています。●実績値も100%で目標達成しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●施策の目標である公園施設の適正な管理を達成するための事務事業であり、妥当であると判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●公園愛護会や地元自治会はもちろん、ボランティア団体等との協働で身近な公園管理を推進するとともに、専門性が必要な管理については、事業者へ業務委託しており、行政との役割分担も妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【公園の安全性・快適性確保事業】 ●事務事業「公園の安全性・快適性確保事業」を重点化し、420を超える公園の再編や適正で計画的な維持補修を行うための長寿命化計画策定し、持続可能な公園行政を推進していきます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●公園施設長寿命化計画の策定に併せて、公園施設の再編計画や公園管理のあり方について検討を行います。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	●公園施設の長寿命化計画に基づいた計画的な維持管理を行います。●公園施設の再編計画、管理のあり方の検証を進めています。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な施設維持管理を進めています。●また、長寿命化計画策定に併せ、公園の再編計画や管理のあり方について方針を定めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●計画的な施設の維持補修により、管理瑕疵による事故防止など、利用者の安全面強化に繋がるとともに、維持管理予算の平準化が図れます。	

平成29年度 施策第1評価(主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-3-1	担当部局	企画部	作成日 平成29年6月9日
責任者(部局長名)	中島 勝利			
施策名	水源の確保			
該の位置 合計 計上 画(ナ)	基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち		
	政策	7-3. 安全・安心で安定した水の供給		
	地合計画 後期基本計画	173	ページ	
施策の 方向性	石木ダム及び関連施設の建設			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
石木ダム建設事業進捗率	%	48.8	62.3	58.8	100	94.4

(振り返り) 実施した内容	●石木ダム建設促進に向け、水道局への縁出しや「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への助成を行うとともに、同会と協力した事業展開を行いました。
現状と課題	●平成25年9月に石木ダム建設事業に係る土地収用法に基づく事業認定の告示がなされました。
今後の取組み	1. 計画通り ●石木ダム建設については、佐世保市民はもとより、県・川棚町とともに一体となり、早期完成に向け最大限の努力をします。

◆施策を構成する事務事業の評価◆				平成28年度			平成30年度		
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段) 28年度予算額 28年度決算額	単位	事務事業評価 成績の 方向性	重 点化	
		指標	事業実施率						
01	水道水源開発推進事業	指標	事業実施率	100		%	1	維持	-
		4,033	4,005		89.4				
02	水道事業会計繰出金	指標	ルールによる算定期に対し、適正に対応した割合	100		%	1	維持	-
		590,513	287,043		100				
03		指標							
04		指標							
05		指標							
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		594,546	291,048						
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。 施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
成果指標の分析	●建設の進捗は事業ベースで計画よりやや遅れています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●石木ダム及び関連施設建設に向けた水道局への繰出や、建設促進に向けた市民団体への助成は成果指標である石木ダム事業進捗を図るために構成として妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●石木ダム建設に向けた推進体制としては行政と市民団体という役割分担は妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	-
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容・始期・終期等)	<p>今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案</p> <p>●「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への補助及び同会と連携した活動については、今後の石木ダム建設をめぐる情勢の変化を踏まえ継続していきます。</p> <p>次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案</p> <p>-</p> <p>中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 方 案</p> <p>-</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	<p>●石木ダム建設促進への貢献度の向上が見込まれます。</p>

平成29年度 地域開発計画(主要な施策の成果報告書)
平成28年度実施事業

施策コード	7-3-3	担当部局	企画部	作成日 平成29年6月9日	
施策名	水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合				
総合計画 交付 額	基本目標	水道未普及地域の解消 簡易水道の維持管理・統合			
政策	7-3.	快適な生活と交流を支えるまち 安全・安心で安定した水の供給			
総合計画 交付 額	175	ページ数	1	最終目標値	達成度(%)

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
水道未普及地域解消策策定件数(黒島・江迎・鹿町等)	件	-	1	0	2	0
行政による民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率	%	-	100	100	100	100

(振り返り) 実施した内容	●水道未普及地域である鹿町地区の水道整備に係る検討調査を実施しました。●民営簡易水道の統合事業の推進及び統合までの間の維持管理の支援を行いました。
現状と課題	●既存水道の整備調査に係る検討調査結果を基にした、未普及地域の解消に向けた事業の実施方法が今後の検討課題であると考えます。
今後の取組み	1. 計画通り ●より住民の意向に沿った、効率的な水道未普及地域の解消策を検討します。●計画的な統合事業の推進及び維持管理の支援を継続します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成28年度		平成30年度			
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	目標値(上段)	実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
			事業費(人件費含む)(千円)					
		指標	28年度予算額	28年度決算額				
01	★ 簡易水道維持管理・統合事業	指標 補助金適正支給率	100	100	%	1	維持	
		30,175	29,667					
02	★ 水道未普及地域解消事業	指標 水道未普及地域解消着手状況箇所数	2	2	箇所	1	維持	
		6,227	4,757					
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			36,402	34,424				

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合うものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●未普及地域の解消は、水源調査から事業実施まで様々な行程を経るために年数がかかることから、後期計画最終年度での達成を目指しています。●民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率については、平成25年度から当該業務を行う体制整備を行い、同年度から100%の成果を達成できています。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●総合計画で示した施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」の2つの方向性どおりの事業構成となっています。 行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 に す る 改 善 方 案	●未普及解消について、黒島地区・鹿町地区において、水道整備期間とそれに伴う住民の負担と代替案に係る改善期間及び住民負担とを比較し、住民の意向も確認しながら解消策を検討します。
次 年 度 に す る 改 善 方 案	-
中 期 的 (概ね3~5年)に す る 改 善 方 案	-
改善により見込まれる効果(または住民への影響)に対するフォロー	●全ての市民が安全な水を安定的に飲めるようになり、水供給を効率的に行うことができます。

平成29年度 施策実績評価シート
平成28年度実施事業 (主要公施策の成績報告書)

施策コード	7-4-1	担当部局	土木部	作成日	平成29年8月22日
責任者(部局長名)	杉本 和孝				
施策名	幹線道路の整備				
該の 合 計 件 数 づ け	基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち	施策の 方向性	機能を重視した効率的な整備	
	政策	7-4 交流を支えるみちづくり			
	総合計画 後期基本計画	177 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
移動時間(ハウステンボスから市役所)	分	30	27以内	27	25	100
—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—

(振り返り) 実施した内容	●広域幹線道路の整備促進を図るために国県事業への積極的な協力を実施しました。
現状と課題	●道路は市民生活や経済・社会活動を下支えする最も基礎的な施設であることから、幹線道路ネットワークの充実を図る必要があります。暫定2車線の課題が国の審議会でも議論されており、全国トップクラスの交通量がある西九州自動車道の暫定2車線区間は国においても優先すべき箇所と捉えられています。●また、災害時の緊急避難路や物資輸送路としての整備の必要性も高まっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●西九州自動車道を軸とした国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、西九州自動車道の延伸や暫定2車線区間の4車線化、針尾バイパスの早期完成などについて、道路建設促進期成会などによる要望活動や、国県事業への積極的な協力を行います。●特に、西九州道(松浦佐々道路)や板山トンネルについては、用地協議等の事業協力など整備促進に向け積極的に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成28年度		平成30年度			
技 能 番 号	事 務 事 業 名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標	目 標 値(上段)	実 績 値(下段)	単 位	事 務 事 業 評 価	成 果 の 方 向 性	重 点 化
			事 業 費 (人件費含む)(千円)					
		指標	※県営事業道路進捗率	100	%	1	維持	○
01	☆ 広域幹線道路整備促進事業	指標	58,007	43,627				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			58,007	43,627				
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要								

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために幹線道路網を整備することであり、主に国・県道の整備を促進するものです。●指標は施策の意図を表す目安の一つとなるものであり、施策の意図に合ったものですが、西九州自動車道(松浦佐々道路)など北部方面への道路延伸も進めていることから区間の見直しが必要です。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●機能を重視した効率的な整備として、高規格道路の整備促進と国・県道の整備促進を「広域幹線道路整備促進事業」「街路整備事業」、幹線市道の整備を「幹線道路整備促進事業」で取り組んでいましたが、市道については幹線道路・生活関連道路を問わず一貫的に整備計画を立て実施するのが効率的であると判断し、平成26年度から「幹線道路整備事業」を生活関連道路の整備(施策7-4-2)へ移行しています。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	●本施策はすべて行政で取り組むべきものであり、問題ありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で「重点化する事業として選択した理由」	●佐世保港における国際クルーズ船の受入れ促進及び統合型リゾート(IR)誘致に向けた取組や新たな工業団地整備による企業誘致など、本市が進める重点プロジェクトを下支えする幹線道路ネットワーク構築について、よりスピード感を持った対応とするため、重点化するもの。特に、西九州自動車道の4車線化については、今後国が策定する「安全安心計画(仮称)」に計上されるよう、重点的な取組を進めます。						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 策</td><td>●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●西九州自動車道(松浦佐々道路)の早期完成を目指し、早期の用地取得のため平成28年度から3年間の予定で長崎県への人材派遣を行っています。●西九州自動車道の暫定2車線区間のうち、特に交通量の多い佐々ICから佐世保大塔IC間の4車線化実現に向け要望活動に取り組みます。●針尾バイパスについても早期完成を目指し、用地未買収箇所の早期取得について積極的に協力します。●東彼杵道路については、ルートや事業手法について国県や関係市町と協議しながら方向性を整理します。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 に る 策</td><td>●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●特に、西九州自動車道における松浦佐々道路の早期完成並びに4車線化の事業着手と東彼杵道路の早期事業化を目指し、県とともに積極的に取り組みます。</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 改 善 策</td><td>●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●西九州自動車道(松浦佐々道路)の早期完成を目指し、早期の用地取得のため平成28年度から3年間の予定で長崎県への人材派遣を行っています。●西九州自動車道の暫定2車線区間のうち、特に交通量の多い佐々ICから佐世保大塔IC間の4車線化実現に向け要望活動に取り組みます。●針尾バイパスについても早期完成を目指し、用地未買収箇所の早期取得について積極的に協力します。●東彼杵道路については、ルートや事業手法について国県や関係市町と協議しながら方向性を整理します。	次 年 度 に る 策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●特に、西九州自動車道における松浦佐々道路の早期完成並びに4車線化の事業着手と東彼杵道路の早期事業化を目指し、県とともに積極的に取り組みます。	中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 改 善 策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。
今 年 度 実 施 す る 策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●西九州自動車道(松浦佐々道路)の早期完成を目指し、早期の用地取得のため平成28年度から3年間の予定で長崎県への人材派遣を行っています。●西九州自動車道の暫定2車線区間のうち、特に交通量の多い佐々ICから佐世保大塔IC間の4車線化実現に向け要望活動に取り組みます。●針尾バイパスについても早期完成を目指し、用地未買収箇所の早期取得について積極的に協力します。●東彼杵道路については、ルートや事業手法について国県や関係市町と協議しながら方向性を整理します。						
次 年 度 に る 策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。●特に、西九州自動車道における松浦佐々道路の早期完成並びに4車線化の事業着手と東彼杵道路の早期事業化を目指し、県とともに積極的に取り組みます。						
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 改 善 策	●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー							
●国・県道の整備が促進され、円滑な広域移動が可能となります。また、災害時の緊急避難路や物資輸送路として機能します。							

平成29年度 滋賀県主要な施策の成果報告書

平成28年度実施事業

施策コード	7-4-2	担当部局	土木部	作成日 平成29年6月2日
責任者(部局長名)	杉本 和孝			
施策名	生活関連道路の整備			
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	施策の方向性	機能を重視した質的な整備	
政策	7-4 交流を支えるみちづくり			
総合計画 後期基本計画	178 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	29年度
主要な生活関連道路の整備率	%	-	-	87	81.6	92
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●市民ニーズを踏まえつつ社会资本整備交付金や防衛補助金などの国庫補助や過疎や合併特例による起債事業等を有効活用し、道路改良や舗装、側溝、構りょうなどの整備を計画的に進めました。
現状と課題	●生活道路整備に対する市民ニーズが高く、また合併による広域化と地域による道路課題も異なっており、地域のニーズに適応した道路整備の必要性が高まる一方で、緊縮財政のもと、真に必要な道路を計画的かつ効率的に整備する必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●計画的かつ効率的な道路整備と事業の透明性を確保するため、道路整備プログラムの運用などにより優先度が高い箇所から道路整備を実施します。●また、厳しい財政状況下において、国庫補助等の財源確保や新技術新工法などの導入によるコスト縮減に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成28年度		平成30年度			
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ★☆=主要事業)	事業費(人件費含む)(千円)	指標	目標値(上段)	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
			26年度予算額	28年度決算額				
01	★ 里道等整備事業	83,218	※里道等整備実施率	100	%	1	維持	-
		82,406		98.8				
02	★ 通学路整備事業	30,871	※通学路等整備実施率	100	%	1	維持	-
		30,871		100				
03	★★ 道路整備事業	1,808,185	※道路整備事業実施率	100	%	1	維持	-
		1,443,913		77.7				
04			指標					
05			指標					
06			指標					
07			指標					
08			指標					
09			指標					
10			指標					
事業費の合計			1,922,274	1,557,190				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために生活関連道路を整備することであり、指標は施策の意図に合ったものであります。
施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【■「施策の方向性」ことに記載すること】	
役割分担の妥当性	●機能を重視した質的な整備として、市道については「道路整備事業」「通学路整備事業」、里道等については「里道等交付金事業」で取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	
市道の整備については管理者である市（行政）で取り組むべきものであり、また里道等については、整備工事については市が工事費の7割以内を交付し地元団体が施工すべきもの、維持工事についてはすべて行政で実施するものとして整理しており、問題ありません。	

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●佐世保市道の整備指針として段階的な運用を始めている「道路整備プログラム」について、整備候補箇所から整備箇所の選定を行い、早く「実施計画書」として示すため、エリアを分けて2段階に分けて取り組むこととし、今年度は初版を作成し公表します。
次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●「道路整備プログラム」を「実施計画書」として完成させます。●「道路整備プログラム」に基づき、優先度が高い箇所から道路整備を実施します。●また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●「道路整備プログラム」に基づき、優先度が高い箇所から道路整備を実施します。●また、設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。
改善により見込まれる効果 または住民への影響に対するフォロー	●整備が必要な市道について計画的・効率的かつ市民ニーズに合った整備が図られ、安全性が確保されます。

平成29年度 施策評価書
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-4-3	担当部局	土木部	作成日	平成29年6月2日
施策名	安全な道路環境の維持管理	責任者(部局長名)	杉本 和孝		
基の 合 計 画 画 面	基本目標 政策 会計 長期基本計画 面	7 7-4 179	快適な生活と交流を支えるまち 交流を支えるみちづくり ページ	計画的かつ効率的な道路施設の維持管理 市民協働による道路の維持管理	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
管理規則による事故件数	件	4	6	7	1以内	83.33
			-	-	-	-
			-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●安全な道路の維持管理を目的として、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕の実施、また、道路照明灯などの単価契約による道路維持工事を実施しました。●適正な行政財産の管理を目的とした未登記道路の整理や道路台帳整備業務などを行いました。●市民協働による花の植え付けや業務委託によるプランターなどの維持管理を行いました。
現状と課題	●安全な道路環境の維持管理は道路管理者としての重要な責務であることから、道路施設の点検や修繕など、異常箇所の早期発見、早期対策に努めるとともに予防保全的な対応による施設の長寿命化によりコスト縮減も図る必要があります。●また、ボランティア活動による花の植え付け作業については参加団体が年々増加しており、現体制では職員の負担が大きくなっています。
今後の取組み	1. 計画通り ●点検・修繕などの実施により道路施設のメンテナンスサイクルを持続的に回すとともに、道路パトロールによる損傷箇所の早期発見及び捕獲・維持工事の緊急対応を強化します。●不法占用物件の解消を行うとともに、アセットマネジメントの段階的運用により計画的・効率的な道路施設の維持管理に努めます。●植栽による道路空間の高質化について、今後、ボランティア制度を保持しながら、将来的には地域コミュニティの一環として地元町内会などでの運営の可能性も探ります。

技 能 番 号	事 務 事 業 名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		平成28年度 目標値(上段) 事業費(人件費合計)(千円)	平成28年度 実績値(下段) 28年度予算額 28年度決算額	単位	事務事業評価 成績の 方向性	重 点 化
		指標	※道路環境維持管理実施率					
		指標	させぼ美化プロジェクトによる花の植付面積					
01	☆ 道路環境維持管理事業	指標	※道路環境維持管理実施率	100	83.2	%	1 拡充	○
02	☆ させぼ美化プロジェクト(道路)事業	指標	させぼ美化プロジェクトによる花の植付面積	580	591	m ²	1 維持	-
03	道路等占用対策事業	指標	占用料収納率	100	97.55	%	1 維持	-
04	台帳整備事業	指標	※台帳整備率	100	100	%	1 維持	-
05	☆ 道路等調査整理事業	指標	道路等調査整理実施率	100	98	%	1 維持	-
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		1,569,395	1,382,273					
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要								

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか?目標値の設定は適切か?実績値に問題はないか? ●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために安全な道路環境を維持管理することであり、指標は施策の意図に合ったものであります。施設の老朽化が進んできたこともあり、近年、目標値が実績と乖離しているため、他都市の状況も踏まえつつ、目標値を見直しました。●また、現在の指標のみでは取組みのすべてを反映できていません。そこで、施策の方向性「市民協働による維持管理」を補完する指標として「市民参加団体数(美化プロジェクトの参加団体+アドバートプログラムの参加団体)」で取組み状況を表すものとします。 市民参加団体数:111団体(前年度比:8団体増)
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか?【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●計画的かつ効率的な道路施設の維持管理として「道路環境維持管理事業」「道路等占用対策事業」「道路等調査整理事業」「台帳整備事業」、市民協働による道路の維持管理として「させぼ美化プロジェクト(道路)事業」で取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか? ●道路施設の維持管理は行政の責務であるため、問題ありません。●市民協働による植栽帯の維持管理については、基本的には行政が資材を提供しボランティア団体が育苗から植付け・管理するという形で実施しており、問題ありません。安全対策や専門的な作業が必要な一部地区においては、業務委託で対応している箇所もあります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由							
【道路環境維持管理事業】	●全国的な事故を背景として法改正により義務化された橋りょうやトンネルなどの定期点検、また舗装や照明灯など道路ストックの総点検、及びこれらに基づく修繕など老朽化対策を重点的に進めていくとともに、道路パトロールの強化等により管理瑕疵の解消に努めていく必要があるものです。						
この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 改 善 す る 策</td><td>●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロール体制の強化を行い、異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。●財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 改 善 す る 策</td><td>●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善等により異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●財産管理においては、未登記道路の非課税措置対策及び、寄附等による未登記道路の解消を推進するため、解消計画の策定見直しを行います。</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年)に 改 善 す る 策</td><td>●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、パトロールの手法改善に加えキャラッカレポートも活用し、より多くの目で異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●財産管理については、未登記道路の非課税措置対策及び、寄附等による未登記道路の解消を推進するため、職員の体制整備及び予算を確保し事業を推進します。●植栽帯の維持管理については、地域コミュニティ事業との連携の可能性について調査します。</td></tr> </table>	今 年 度 改 善 す る 策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロール体制の強化を行い、異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。●財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。	次 年 度 改 善 す る 策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善等により異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●財産管理においては、未登記道路の非課税措置対策及び、寄附等による未登記道路の解消を推進するため、解消計画の策定見直しを行います。	中 期 的 (概ね3~5年)に 改 善 す る 策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、パトロールの手法改善に加えキャラッカレポートも活用し、より多くの目で異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●財産管理については、未登記道路の非課税措置対策及び、寄附等による未登記道路の解消を推進するため、職員の体制整備及び予算を確保し事業を推進します。●植栽帯の維持管理については、地域コミュニティ事業との連携の可能性について調査します。
今 年 度 改 善 す る 策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロール体制の強化を行い、異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。●財産管理においては、未登記道路の整理体制や隣接土地所有者からの境界承認申請の対応体制についてより効率的に事務を進められるよう改善を図ります。						
次 年 度 改 善 す る 策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの手法改善等により異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●財産管理においては、未登記道路の非課税措置対策及び、寄附等による未登記道路の解消を推進するため、解消計画の策定見直しを行います。						
中 期 的 (概ね3~5年)に 改 善 す る 策	●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●管理瑕疵による事故を減らすため、パトロールの手法改善に加えキャラッカレポートも活用し、より多くの目で異常箇所の早期発見・早期対応の強化を図ります。●財産管理については、未登記道路の非課税措置対策及び、寄附等による未登記道路の解消を推進するため、職員の体制整備及び予算を確保し事業を推進します。●植栽帯の維持管理については、地域コミュニティ事業との連携の可能性について調査します。						
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	●管理瑕疵による事故の減少や施設の計画的・効率的な維持管理が図られます。●また、市民協働による地域に親しまれる道路環境が整います。						

平成29年度 施策 第二回 评估(主な施策の成果報告書)
平成28年度実施事業

施策コード	7-5-1	担当部局	企画部	作成日 平成29年6月7日
施策名	公共交通機関の維持・活性化	責任者(部長名)	中島勝利	
基の 合 計 数 画 行	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	7 7-5 181	快適な生活と交流を支えるまち 地域生活の移動を支える公共交通づくり ページ	バス路線の維持及び利便性向上 市営バスの経営健全化の推進 鉄道の維持及び利便性向上 離島航路の維持及び利便性向上 公共交通機関の活性化

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
公共交通利用者数(鉄道・バス)	人	24,192,584	24,117,764	22,861,179	24,117,764	94.79
公共交通利用者数(航路)	人	344,296	351,176	331,205	351,176	94.31
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●成果指標の達成度は鉄道・バス94.79%、航路94.31%となっています。鉄道につきましては目標値を達成しておりますが、バスは以前からの利用者の減少に加え、ダイヤの渋、運賃値上げにより減となりました。●公共交通機関の維持のため、必要な補助や支援を行いました。●MRは平成26年度から10年間の整備計画に基づき、施設整備を行いました。●佐世保へ上五島航路について、新船建造に向けた協議を行いました。●地域公共交通再編に向けたアクションプランを策定し、バスの運行体制一本化、最適な運行体制について調査・検討を行い市としての方針を示しました。
現状と課題	●人口減少、少子高齢化により利用者の減少が続いている中、既存の公共交通機関の維持のため、利用促進に向けて、行政単独ではなく、事業者間の連携や利用者の意識の変革が喫緊の課題となります。 ●公共交通網形成計画及びアクションプランに基づき、着実に計画の推進を図る必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●バスや鉄道、航路の公共交通機関の維持のため、必要に応じた支援の継続が必要となります。 ●公共交通機関の利用促進について利用者の啓発を行うと共に、事業者間の連携や自治体と事業者の相互理解のもと、公共交通活性化につながる取り組みを推進していきます。 ●「佐世保市地域公共交通網形成計画」及びアクションプランに基づき、佐世保市の最適な公共交通の再編に向けた取り組みを行います。

技 能 号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ★☆=主要事業)			指標 目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円) 28年度予算額 28年度決算額	平成28年度 実績値(下段)	平成30年度			
	★	地方バス路線維持対策事業	指標 生活バス路線としての系統数 45,496 45,496			単位 2	事務事業評価 維持		
01	★	離島航路対策事業	指標 離島航路運航率(黒島・みつしま・荒天時等除く) 22,650 15,910	%	100 100		維持		
02	★	佐世保市営交通船事業	指標 佐世保市営交通船利用者数 69,452 63,977	人	5,700 6,592	1	維持		
03	★	佐世保線等対策事業	指標 佐世保市内にある駅でのJR利用者数 6,282 6,150	人	3,020,000 3,021,891	1	維持		
04	★	松浦鉄道対策事業	指標 佐世保市内駅での松浦鉄道利用者数 45,938 45,924	人	1,630,000 1,668,032	1	維持		
05	★	長崎空港支援事業	指標 長崎空港の利用者数 951 945	人	3,040,000 2,996,719	1	維持		
06		交通事業会計繰出金	指標 累積損益 12,772 10,291	千円	198,838 282,882	1	維持		
07		佐世保市等地域交通体系整備事業	指標 -	-	-	-	-		
08			8,383 253						
09	★	公共交通活性化事業	指標 佐世保地域交通再生プログラムの目標達成率 27,651 27,487	%	44.8 未定	1	維持		
10									
事業費の合計			239,575	216,433					
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編・規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●人口・公共交通機関の利用者が減少傾向にある中、事業の実施が利用者の下げ止まり効果となり、現状維持で推移することを目標としています。 ●平成28年度は、鉄道については目標値を達成しておりますが、バスは以前からの利用者の減少に加え、ダイヤの減、運賃値上げにより減少しました。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●施策の方向性に記載している通りバス、鉄道、離島航路等の維持及び利便性向上のための事務事業、並びに佐世保線輸送改善に向けた検討を行うための事務事業等から構成されており、公共交通機関の維持活性化のためには妥当です。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●まずは各交通事業者の経営努力が優先となるという位置づけのもと、行政はバス・鉄道・航路等、市民の生活を支える路線維持のため、必要最低限の財政支援を行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●バス、鉄道、航路は市民の生活を支える公共交通の維持の観点から、市として積極的に関わるべき事務事業であると考えます。さらに、人口減少傾向の中、公共交通路線を持続させるうえでも、利用促進等に向け事業者と一緒に取り組み必要があります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、初期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●佐世保市地域公共交通網形成計画及びアクションプランに掲げた施策推進に取り組みます。 ●バス運行体制一体化方針に沿った協議を行います。 ●佐世保線輸送改善のための調査結果に基づき、具体的な取組を長崎県とともに策定します。
次 年 度 に て 実 施 す る 改 善 策	●平成30年度末に向けたバス運行体制一体化方針の実現化に取り組みます。
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 な 改 善 策	●佐世保市地域公共交通網形成計画において実施期間が中期(平成31年度までに実施)となっている施策について取り組みます。 ●佐世保市地域公共交通形成計画のアクションプランに掲げた事業を推進します。 ●具体的な佐世保線輸送改善策に取り組みます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
	●バス事業の持続可能なサービスの維持及び利便性向上策の実現が見込まれます。 ●長崎ルート開業に向けた佐世保線の輸送改善の実現の道筋がたちます。

平成29年度 施策実施事業評価と施策の成果報告書
平成28年度実施事業

施策コード	7-5-2	担当部局	企画部	作成日 平成29年6月7日
施策名	交通不便地区対策の推進	責任者(部局長名)	中島勝利	
総合計画の基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち	施策の方向性	既存交通体系の見直しによる交通不便地区的解消	
政策	7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり		新交通システムの導入による交通不便地区的解消	
総合計画後期基本計画	182 バージョン			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
交通不便地区対策の着手率	%	11	68	74	68	108.82
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●当初の計画では市内19地区のうち、13地区で対策を実施する計画でしたが、平成28年度に策定した「地域公共交通再生化に向けたアクションプラン」の中の、バス路線からデマンドタクシーへの転換計画に沿って取組地区を追加し、平成28年度までに14地区に着手しました。 ●平成28年度は、三川内地区、小佐々・浅子地区において予約制乗合タクシーの本格運行を開始しました。
現状と課題	
今後の取組み	1. 計画通り ●交通不便地区的優先度が高いところから、地域の協議会を組織して頂き、順次取り組みを拡大していきます。

技 能 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	単位	平成28年度		平成30年度			
		事業費(人件費含む)(千円)				目標値(上段)	実績値(下段)	事業評価	成績の方向性		
		28年度予算額	28年度決算額			指標	交通不便地区対策の着手率	68	重 点 化		
01	★★ 交通不便地区対策事業	25,926	24,620	74	%	1	維持	○			
02											
03											
04											
05											
06											
07											
08											
09											
10											
事業費の合計		25,926	24,620								
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要											

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●市内19地区を分母に、対策に着手した地区数を分子に、年度別計画を立てて成果指標としています。28年度までに14地区で着手し、当初の計画以上に取り組むことができました。
事務事業の構成の妥当性	●交通不便地区対策の着手率を成果指標とし平成28年度までに14地区で対策に着手することとしています。対策に取り組むために一つの事務事業で構成しています。 ●これまでの交通空白地区対策と交通不便地区対策について1つの事業の中で対策の整合性を図りながら進めます。また、交通事業者が事業体となる既存の公共交通事業とは異なり、交通不便地区対策は行政主体で取り組む新たな公共交通の形として、1つの独立した事務事業で構成するのは妥当だと考えます。
役割分担の妥当性	●地域、事業者、行政の3者の役割を明確にして事業を進めています。 ●地域は利用促進や広報の役割、事業者は安全運行に努め、効率性を考慮しながらも地域の要望を反映した運行を行います。 ●行政は必要な財政支援及び地域の活動の側面的支援を行います。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
総合計画の重点プロジェクトである「地域の絆プロジェクト」の事業及び施策の主要事業と位置付けられており、重点化事業として取り組む必要があります。	
二の施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 策	●年次計画に沿った取り組みを推進します。 ●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続して進めます。 ●現在取り組んでいる事業の手法について、より効果的・効率的な方策の検討を進めます。 ●全市的な交通不便地区対策の推進を図るために、部内の方針を示します。
次 年 度 に す る 策	●平成30年度以降の新しい交通不便地区対策について、市の方針を決定します。
中 期 的 (概ね3~5年) に す る 策	●地域からの要望や利用実態に即した運行計画の見直しを行います。 ●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続します。 ●市全域における不便地区対策について、現行の手法を踏まえ、より効果的・効率的な対策を推進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
より広範囲に渡った交通が不便な地域の移動手段が確保されます。	

平成29年度 施策評価書
(「まちづくり計画の実施第3回実績報告書」)

施策コード	7-6-1	担当部局	港湾部	作成日 平成29年8月18日
施策名	人と物の交流拠点となるみなとつくり	責任者(部局長名)	神崎良平	
該の会議 計画 付け	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	7 快適な生活と交流を支えるまちづくり 7-6 活力と賑わいのあるみなとつくり	暮らしや経済を支える「みなとつくり」 人が集まる賑わいの「みなとまちづくり」	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
貨物取扱量	万トン	285	320	218	320	68.13
乗降人員数	人	670,000	680,000	806,955	680,000	118.67

(振り返り) 実施した内容	国際ターミナルが平成27年4月より供用開始となったことで、前年度より多くのクルーズ客船を受け入れることができ、今年度においても成果指標の一つである乗降人員について目標を大きく上回ることができました。また、近年、大型化するクルーズ客船に対応するため三浦地区-10m岸壁の延伸工事に着手しました。
現状と課題	米海軍の制限水域設定による航路の制限、狭隘な背後地や港湾機能が分散していることなど、厳しい状況にあるなか、港湾施設の効率性を上げるために、既存施設の見直しなど港の再編が課題となっています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾の選定を受け、国・事業者とともに施設整備に取り組みます。また、更なるクルーズ客船の誘致に努めます。

◆施策を構成する事業事業の評価◆			平成28年度		平成30年度			
枝番号	事業事業名 (★=重点PJ事業 ★=主要事業)	指標	目標値(上段)		単位	事業事業評価	成果の方向性	重点化
			事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段)				
		28年度予算額	28年度決算額					
01	★★ ポートセールス振興事業	指標 クルーズ客船等入港数	50		隻	1	拡充	○
		26,550	26,168	85				
02	★★ 三浦地区みなとまちづくり計画賛わり促進事業	指標 三浦地区みなとまちづくり計画事業用地の契約率	74		%	1	維持	-
		194,941	165,610	74				
03	港湾行政一般管理事業	指標 -	-	-	-	1	維持	-
04	港湾計画促進事業	指標 港湾整備箇所数	3		箇所	1	維持	-
		41,468	41,394	3				
05	★★ 大型客船対応基盤整備事業	指標 施設整備進捗率	10.2		%	1	維持	-
		1,189,426	496,528	33				
06	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	指標 -	-	-	-	-	-	-
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			1,490,569	767,316				
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要								

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●成果指標は、施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。 ●貨物取扱量は、目標値に達成しておりませんが、乗降人員については、三浦-10m岸壁及び国際ターミナルの供用開始に伴い、クルーズ船の寄港が増えたことにより、目標値を達成することが出来ました。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ ●「施策の方向性」ごとに記載すること
役割分担の妥当性	●暮らしや経済を支える「みなとづくり」、人が集まる賑わいのある「みなとまちづくり」を目指すための事業であり、特に問題はありません。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
三浦-10m岸壁が平成26年4月から、国際ターミナルが27年4月からそれぞれ供用開始となりました。これらの基盤を効果的に活用し、みなどの賑わいを実現していくため、クルーズ客船の誘致や国際定期航路開設に向けた取り組みなど、ソフト事業の拡充、また佐世保港に寄港出来るクルーズ客船の拡大を図るため、船舶の大型化に対応した施設整備を行うため、重点化するものです。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	●現在、寄港対応可能な船舶のみならず、岸壁延伸後の大型船舶の寄港を見据えた誘致活動を実施します。
次 年 度 に る 改 善 策	●大型客船受け入れのための施設整備を行うとともに、整備完了後の大型客船の寄港に向けた誘致活動を実施します。
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	●クルーズ客船の寄港促進を図るため、引き続き、船社訪問等を強化したポートセールスを実施します。 ●三浦岸壁を延伸し、大型化するクルーズ客船に対応出来るよう事業を実施します。 ●「官民連携によるクルーズ拠点港」整備事業を実施します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●賑わいのある港の創出がなされます。	

平成29年度 施策評価書
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	7-6-2	担当部局	港湾部
		責任者(部局長名)	神崎良平
施策名	みんなの適正な管理		
該の会員 計画 年間 計画 後期基本計画	基本目標 7. 快適な生活と交流を支えるまち 政策 7-6 活力と賑わいのあるみどりづくり 総合計画 185 ページ		
施策の方向性	計画的かつ効率的な維持管理 市民の暮らしを守る「海岸整備」 港湾施設の安全性の確保 -		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		28年度	目標値	実績値		
補修が完了した施設の割合	%	90.7	99.6	99.6	100	100
港湾施設等の適切な管理運営	-	-	-	-	-	-
港湾施設の安全性の確保	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	港湾施設等の適切な管理運営、計画的な改良・維持補修を行うことで、安全に安心して利用していただけるよう努めました。また、一部施設において損傷を発見し、安全の確保のため、緊急対応で改修工事を行いました。
現状と課題	耐用年数とされる50年を経過した港湾施設を多く抱えており、安全に安心して利用できるよう施設の老朽化への対応が求められています。
今後の取組み	1. 計画通り 老朽化が進む施設に対し、機能維持をしていくためには、多大な補修費を要するため、計画的かつ効率的な維持管理に取り組みます。

技 能 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ★=主要事業)	指標		単位	事務事業評価	成果の方向性	重 点 化				
		目標値(上段)									
		事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段)								
28年度予算額	28年度決算額										
01	★ 港湾施設改良事業	指標 港湾施設維持補修完了施設数 674,580	2 556,010	件	1	維持	-				
02	漁業用施設整備事業	指標 施設整備延長 503,125	6,440 503,010	m	1	維持	-				
03	港湾海岸整備事業	指標 施設整備延長 29,942	6,427 29,942	m	1	維持	-				
04	港湾業務一般管理事業	指標 港湾施設維持補修実施率 74,451	100 72,848	%	1	維持	-				
05	港湾管理運営事業	指標 ターミナルの異常率(国際ターミナルについては調査が必要な日のみを計算) 147,380	100 136,607	%	1	維持	-				
06	港湾区域維持管理事業	指標 港湾区域適正維持達成率 129,065	100 127,868	%	1	維持	-				
07	港湾施設保安対策事業	指標 佐世保港(国際埠頭施設)における保安達成率 48,096	100 42,294	%	1	維持	-				
08	船舶給水事業	指標 船舶給水オーダー対応率 42,663	100 40,088	%	1	維持	-				
09		指標									
10		指標									
事業費の合計		1,649,302	1,508,667								

- 1...計画どおり事業を進めることが適當
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●成果指標は施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。ただし、港湾施設の老朽化調査等による補修箇所や突発的な補修など、改修が必要な施設が増加しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●港湾施設の安全確保や計画的な維持管理を目指す事務事業であり、特に問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 方	●中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
次 年 度 に て 実 施 す る 改 善 方	●中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
中 期 的 (概ね3~5年) に て 実 施 可 能 な 改 善 方	●中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
改善により見込まれる効果(または住民への影響)に対するフォロー	●計画的な維持補修により施設の延命化が図られ、利用者が安全に安心して利用することが可能になります。

平成29年度 施策評価(主な施策の達成結果報告書)
平成28年度実施事業

施策コード	8-1-1	担当部局	総務部	作成日 平成29年5月31日
施策名	市民が求める市政情報の提供	責任者(部局長名)	松尾幸弘	
基の 会計 計上 回付	基本目標 政策 総合計画 後期基本計画	8. 都市経営の取組み 8-1 市民協働によるまちづくり 194 ページ	情報公開の推進 誰にでもわかりやすい情報の提供	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
広報紙に対する満足度	%		100	96.8	100	96.8

(振り返り) 実施した内容	広報紙の配布、市長が出演するテレビ番組の制作、ホームページ、民間ソーシャルメディアなど、さまざまな手段を活用して市政情報を広報しました。特に、地方創生の新たな取り組みとして、移住促進のためのPR冊子や、情報を集約したポータルサイトを作成し、関係する他の取り組みと連携しながら情報発信に努めました。また、ホームページについては外国語翻訳を外部委託するなどして掲載情報の精度向上と充実・整理を図りました。
現状と課題	さまざまな広報ツールを活用し、市政情報の提供に努めています。課題としては、広報紙については、若年層における閲読率が低いことや、町内会未加入世帯への配布が十分できていないことがあげられます。また、人口減少が見込まれる中で、移住対象者などを含めた市外在住者に向けて本市の魅力をPRしていくことが求められています。
今後の取組み	1.計画どおり さまざまな広報ツールを活用し、適時適切な情報の提供を行うことが重要です。特に平成29年度は新たな広報ツール(NBCデータ放送、コミュニティFMを活用した市独自の番組)も活用しながら、分かりやすく、親しみやすい情報提供に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆			平成28年度		平成30年度			
技 術 指 導 事 業 序 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標	目標値(上段)	実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化
			事業費(人件費含む)(千円)					
		指標	28年度予算額	28年度決算額				
01	★ 市政情報提供事業	指標 広報紙に対する満足度	100	96.8	%	1	維持	○
		120,270	116,161					
02	情報公開事業	指標 情報公開制度研修の研修内容理解率	100	94.3	%	1	維持	-
		15,084	14,997					
03	★ 市政情報提供事業(インターネット)	指標 市ホームページへのアクセス件数	1,210,000	1,070,755	件	1	維持	-
		22,482	21,910					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			157,836	153,068				
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要								

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	成果目標として設定している広報紙に対する満足度は、アンケート調査結果(※)によると高い満足度(96.8%)をいただいています。なお、市の広報ツール全体の効果を測る指標として、市民意識アンケート調査を実施する年度においては、当該調査結果(項目:「市民向けの情報提供に満足していますか？」)も確認・参照する必要がありますが、平成28年8月に実施した市民意識アンケート調査においては、72.1%が「とても満足」「ある程度満足」と回答しています。 ※広報させぼの評価について、はがき又はメールにより広報させぼの読者から回答を得たもの。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●（施策の方向性）ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	本施策は、情報公開制度、紙面やテレビ等媒体、インターネット媒体の3つの手段・媒体毎に、総務部内の3つの部署が事務事業を担っています。事業の対象やそれぞれの活動（指標）が異なっていることから、妥当な構成であるといえます。

◆改善提案◆

表画面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市民や市外の人に対してさまざまな情報発信をしていくことは、地方創生を進めていく上で、今後ますます重要になってくると考えます。よって、市民への情報提供や市外に向けてのPRにつながる「市民が求める市政情報の提供」という本施策の内容充実は重要であるといえます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、初期、終期等）	
今　年　度 改　善　す　る 策	広報紙、テレビ、ラジオ、ホームページ、民間ソーシャルメディアなど全ての媒体を活用し、適時適切な情報提供に努め、実現可能な改善を積み重ねていきます。また、新たな広報ツール（NBCデータ放送、コミュニティFM）を活用して分かりやすく、親しみやすい広報に努めます。
次　年　度 改　善　す　る 策	全ての広報媒体を活用して適時適切な情報提供に努め、可能な限り改善を行います。広報紙の配布世帯カバー率を上げる方策について、関係部署と連携しながら検討を進めます。
中　期　的 (概ね3～5年)に 実　施　可　能　な 改　善　す　る 策	全ての広報媒体を活用して適時適切な情報提供に努め、可能な限り改善をするとともに、新しい有効な広報手段が出てきた場合は速やかに対応を検討します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
市民は、ご自身にとって最適な広報手段により本市からの情報を入手することができるようになり、市民協働による行政が促進され、本市のPRにも結びつきます。	

平成29年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-1-2	担当部局	総務部	作成日 平成29年5月31日
施策名	市民の声を広く聴く機会の充実	責任者(部局長名)	松尾 幸弘	
施策の方針同性	広聴の仕組みづくり			
基本目標	8. 都市経営の取組み			
政策	8-1. 市民協働によるまちづくり			
総合計画 後期基本計画	195 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
		28年度	目標値	実績値		
市民が参加する広聴制度の実施率	%		100	100	100	100

(振り返り) 実施した内容	市民ニーズを的確に把握し市政に反映していくため、各種広聴ツールを活用した広聴制度の確立に努めました。また、市政懇談会を開催し、地域の皆さんと市長が直接顔を合わせ、地域固有の課題の確認や解決のための対応に努め、説明責任を果たしました。
現状と課題	広聴制度を充実させていく中においては、市民から寄せられたご意見やご提案がどのように施策に反映されているのか、わかりやすく見せていくことが必要であると言えます。また、職員が、市民の視点に立った対応力を身に付け、広聴に対する意識向上をさらに図っていくため、人材育成にも取り組む必要があります。
今後の取組み	1.計画どおり 現在の広聴制度(仕組み)を維持しつつ、ホームページ等により広聴結果を広報するなど、広聴制度に関する取り組みをわかりやすく見せていくとともに、より多くの市民がより気軽に市政に意見や提案ができる仕組みを検討・推進します。また、職員の広聴システム対応時のフォローアップに加えて、職員研修等を活用し、市民の視点に立った対応力(広聴力)の向上に取り組んでいきます。

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成績の 方同性	重 点 化	平成28年度		平成30年度	
		事業費(人件費含む)(千円)							28年度予算額	28年度決算額	28年度予算額	28年度決算額
		指標	市からの回答に対する満足度(アンケート調査)	100	%	1	維持	○	19,191	19,186	84	
01	★ 広聴制度推進事業	指標	市政懇談会参加者数	936	%	1	維持		4,658	4,419	832	
02	★ 市政懇談会事業	指標										
03		指標										
04		指標										
05		指標										
06		指標										
07		指標										
08		指標										
09		指標										
10		指標										
事業費の合計			23,849	23,605								
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要												

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	「市民が参加する広聴制度の実施率」については、100%の目標に対して100%の達成状況であり、これを維持していく必要があります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	本施策は、「広聴制度推進事業」を総務部の秘書課(広聴制度担当)と情報政策課(広聴・FAQシステムの維持管理)が担当し、「市政懇談会事業」を市民生活部で所管しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	広聴制度は、行政やまちづくりに対する市民の声(意見・提案)を聴き、施策として反映することを目的とするものであり、行政が直接的に担う必要があります。(運営上の情報システムの保守などは委託しています)

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の要点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市民のニーズが多様化する中、市民協働によるまちづくりを推進するためには、市民の声が市政に反映していることが実感できる仕組みが必要です。さらには、本市が現在取り組んでいる地方創生に係る諸施策を推進するにあたっては、市民のご意見やご提案を聞く(いわゆる広聴の)取り組みは益々重要になってくるものと考えます。	
この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容・始期・終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	リニューアルした広聴・FAQシステムを活用し、市民の声の一元化及び府内における情報共有を図るとともに、ホームページ等により広聴結果(市民のご意見等の施策反映状況)を市民にお知らせする取り組みを行うとともに、市民の声を組織的・効率的に市政へ反映できる仕組みづくりとして、府内検討組織(広聴会議(仮称))の設置に向けた検討を行います。
次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	市民に対しては市ホームページ等で広聴結果をわかりやすく見せていく取り組みを引き続き行うとともに、府内では職員の広聴に対する考え方や意識の向上を図る取り組みを行うなど、広聴制度の改善に努めます。また、広聴会議(仮称)により、市民の声のさらなる市政への反映を目指します。
中 期 的 (概ね3~5年) 実 施 可 能 性 改 善 方 案	新たな広聴制度や広聴ツールの定着を図ります。また必要に応じて制度の改善を行い、効果を高めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
広聴制度の充実により、市民第一主義の行政運営が、市民の目に見えるかたちで実践されるようになり、市民との信頼関係が構築され、市民協働によるまちづくりの推進につながります。	

平成29年度 施策評価（主要な施設事業の成果報告書）

施策コード	8-1-3	担当部局	市民生活部	作成日 平成29年6月5日
責任者(部局長名)	蓮田 尚			
施策名	市民活動及び市民と行政との協働の促進			
統合計画の位置づけ	基本目標	8 都市経営の取組み	施策の方向性	市民協働によるまちづくり活動の支援
	政策	8-1 市民協働によるまちづくり		市民協働の意識啓発
	総合計画 長期基本計画	192 ページ		市民公益活動の支援

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
市民活動団体数	団体	179	201	209	203	103.98
市民協働事業数	件	191	212	237	215	111.79
			-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●「市民協働推進計画＜第三次計画＞」に基づく施策を実施するとともに、「平成28年度 市民協働事業評価」を行いました。●市民協働の意識啓発、実践の場の提供として「市民協働交流月間」の開催、及び市民と職員合同の市民協働に関する研修会を行いました。●提案公募型協働事業に取り組みました。
現状と課題	●「市民協働推進計画」に基づく施策を実施してきたことで、「協働」という言葉をよく耳にし、その考え方は普遍化しています。●市民には「自らがまちづくりの主人公である」という自覚をもつこと、行政には市民活動への理解を深め、積極的に連携する姿勢が求められており、そのため市民と行政の双方が積極的に参加できる雰囲気を作っていくことが引き続き必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●「市民協働推進計画＜第三次計画＞」に基づき施策を実施します。●市民協働の意識啓発の場として「市民協働交流月間」の実施及び市民協働に関する研修会を行います。●提案公募型協働事業を継続して行います。●市民活動の拠点である「させぼ市民活動交流プラザ」の機能充実、市民公益活動団体向けの財政支援を行います。

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		実績値(下段)	平成28年度		平成30年度	
		目標値(上段)	事業費(人件費含む)(千円)		単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点化
		28年度予算額	28年度決算額					
01	★★ 市民協働推進事業	指標 市民協働に関する研修等参加者数 23,312	22,016	110 113	人	1	維持	-
02	★★ 市民公益活動支援事業	指標 市民活動交流プラザ登録団体数 22,831	22,310	122 125	団体	1	維持	-
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		46,143	44,326					
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要								

◆結果分析◆

成果指標の分析	評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか？
	施策の意図	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
		●市民協働の担い手となる市民公益活動団体が増えていくことは、「市民協働のまちづくり」を推進していくうえで不可欠であるため、市民活動団体数を成果指標としています。目標201団体に対し実績209団体となり成果は上がっています。●市民と行政が公共サービスの提供に協働で取り組む「協働事業」を増やしていくことが「市民協働によるまちづくり」につながることから、市民協働事業数を成果指標としています。目標212件に対し237件となり成果が上がっています。
	事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
		●まちづくりに積極的に参加できる基盤をつくること、まちづくりの担い手である市民公益活動団体を活性化させることを意図とした事務事業の構成は妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	
		●この取組み自体が市民と行政の役割分担や連携協力を進めることを目的とした事業です。●市民協働を進めるために、第3者機関の設置や市民公益活動団体の自立化、市民公益活動全体の活性化に向けた支援を実施するもので、役割分担・公的関与は妥当と考えます。

◆改善提案◆

裏面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今　年　度　実　施　す　る　改　善　策	●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づいた事業の推進を図ります。●「佐世保市市民協働ガイドライン(仮称)」の策定を行います。●「市民活動交流プラザ」あり方検討や「提案公募型協働事業」・「市民公益団体自立化支援事業」の見直し検討など、市民協働に関する見直し・検討を行います。
次　年　度　に　る　改　善　策	●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づいた事業の推進を図ります。●「佐世保市市民協働ガイドライン(仮称)」の普及を行います。●実施した見直し内容に沿って、市民協働の各種支援事業等を進めます。
中　期　的　(概ね3～5年)に　実　施　可　能　な　改　善　策	●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づいた事業を計画的に実施します。また、これまでに実施した各種事業の成果を踏まえて、次期計画の必要性も含めた方針の検討を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
<ul style="list-style-type: none"> ●市民と市民、市民と行政とのさらなる協働が推進され、住民自治の実現に近づくことができます。 	

平成29年度 施策評価書
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-1-4	担当部局	市民生活部	作成日	平成29年6月5日
責任者(部局長名)	蓮田 尚				
施策名	地域コミュニティの活性化				
段の合計 計画	基本目標	8 都市経営の取組み	施策の方向性	地域コミュニティ活動の支援 地域コミュニティ施設の整備・活用 地域コミュニティの再構築	
	政策	8-1 市民協働によるまちづくり			
	総合計画 後期基本計画	197 ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
町内会等加入率	%	86.4	88.5	84.2	89	95.14
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●市内16地区において自治協議会が発足し、7地区で自治協議会設立準備会を設置しました。●町内集会所等施設整備補助など町内会等が行う各種事業に対し財政支援を行いました。●町内会など地域活動の必要性や重要性の啓発を行いました。●町内会加入促進対策を実施しました。●市の広報物の配布と周知事項の伝達を、町内会等の負担の軽減に配慮して委託しました。
現状と課題	●町内会への支援や地区自治協議会の設立など町内会、地域団体及び地域住民と連携・協働して、地域コミュニティの再構築・活性化に向けた施策を推進しています。●継続的かつ一貫性のある地域コミュニティ施策の実施を担保し、地域コミュニティ活性化に向けた各種取組を後押しする法的基盤の整備が必要です。●生涯学習推進会、福祉推進協議会などの地域団体と地区自治協議会の合流を促進することが必要です。●町内会や地域団体に対する補助金の包括化から一括交付金化に向けた検討が必要です。●地区自治協議会の活動の拠点として、地区公民館のコミュニティセンター化に向けた検討が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●町内会加入率向上のため、引き続き戸籍住民窓口課や各支所窓口等での加入案内や広報などを通じて加入促進に関する取組を実施します。●地域コミュニティの活性化に関する条例の提案に向けた検討を行います。 ●地区公民館と一体的に運用し、様々な住民活動が可能となる指定管理者制度を視野に入れた「コミュニティセンター構想」の検討を行います。●多元参加型地域コミュニティの実現を目指します。 ●町内会や地域団体に対する各種補助金について、包括化から一括交付金化に向けた検討を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆				平成28年度		平成30年度	
技 術 指 標 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成果の方向性 重 点 化
		事業費(人件費含む)(千円)	28年度予算額 28年度決算額				
01	★★ コミュニティ活動等支援事業	指標 町内会等加入率	88.5 327,146 282,285	88.5 84.2	%	1	維持 ○
02		指標					
03		指標					
04		指標					
05		指標					
06		指標					
07		指標					
08		指標					
09		指標					
10		指標					
事業費の合計		327,146	282,285				
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要							

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●より多くの市民が地域活動の必要性や重要性について十分な理解を深め、町内会活動に参加・参画することが本施策「地域コミュニティの活性化」に繋がることから、その効果測定の目安として「町内会加入率」を成果指標に設定しています。●町内会等加入率は、「町内会等加入世帯数／国勢調査に基づく推計世帯数」で算出しています。●平成14年度には、90.8%でしたが年々微減傾向です。●28年度は目標値88.5%に対し、84.2%の加入率で達成度は95.1%でした。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	●施策の方向性①：地域コミュニティ活動の支援、●方向性②：地域コミュニティ施設の活用・整備、●方向性③：地域コミュニティの再構築。●本施策は一つの事務事業で構成しており、また事務事業を構成する細事業は対象や目的が共通であり、妥当であると考えます。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【コミュニティ活動等支援事業】 ●重点的に実施するコミュニティ活動等支援事業は、第6次佐世保市総合計画に掲げる3大プロジェクトの一つ「地域の幹プロジェクト」を牽引するエンジン役の事業となります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、初期、終期等)	
今 年 度 改 善 す る 策	●市内全域を対象に地区自治協議会の設立と運営の支援に取り組みます。●地区自治協議会連絡協議会の設立に取り組みます。●地域コミュニティの活性化に関する条例の提案に向けた検討を行います。●地区自治協議会と既存団体との再編・合流や連携・協力体制の構築について検討を進めていきます。●町内会や地域団体に対する各種補助金について、包括化から一括交付金化に向けた検討を行います。●新たな地域コミュニティ推進計画の策定・改訂を行います。
次 年 度 改 善 す る 策	●「地域コミュニティの活性化に関する条例」に向けた検討や地域コミュニティ推進計画に沿った事業推進に取り組みます。●町内会等の加入促進や活性化、地区自治協議会の運営の支援に取り組みます。●地区自治協議会連絡協議会の設置に向けた検討に取り組みます。●地区自治協議会と既存団体との再編・合流や連携・協力体制の構築について進めていきます。●町内会や地域団体に対する各種補助金について、包括化から一括交付金化に向けた検討を行います。●コミュニティセンター構想の検討を行います。
中 期 的 (概ね3~5年) 改 善 可 能 な 策	●運営しやすい適正規模を目指す町内会の統合や分割など再編を支援します。●行政の窓口一元化について全庁内横断的に検討を行います。●町内会や地域団体に対する各種補助金について、包括化から一括交付金化に向けた検討を行います。●市が町内会へ依頼している事務の見直しを行います。●地区自治協議会と既存団体との再編・合流や連携・協力体制の構築について検討を進めています。●地域住民と市の担当職員が一緒にになって地域の課題解決や地域づくりについて考えていく「地域担当者制度」の導入について、研究・検討を行います。●コミュニティセンター構想の検討・推進を行います。●多元参加型地域コミュニティの実現を目指します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●町内会を中心に、地域の各種団体が地区自治協議会に参画することにより、地域が一体となって、地域の諸課題の解消と地域づくりを推進することができます。●町内会と地区自治協議会の役割分担が進み双方の団体の活性化を図ることができます。●町内会の再編により、役員の固定化や扱い手不足といった町内会運営に対する課題解消を図ることができます。●窓口一元化や町内会への依頼事務の見直しにより、町内会の負担の軽減を図ることができます。	

平成29年度 施策第1評価シート(主な施策の成果報告書)

施策コード	8-2-1	担当部局	企画部	作成日 平成29年6月9日
責任者(部局長名)	中島 勝利			
施策名	柔軟で総合的・計画的な行政の推進	施策の方向性	総合的な計画行政の確立 成果重視の行政運営の実現	
基の合計	基本目標	8-1 都市経営の取組み		
合計	政策	8-2. 経営の視点による行政経営		
後期基本計画	総合計画	199		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 (22年度)	対象年度(28年度)		最終目標値 (29年度)	達成度(%)
			目標値	実績値		
施策の成果の達成度	%	—	100	92.7	100	92.7

(振り返り) 実施した内容	●総合計画の進捗を図るべく、第4次実施計画・佐世保市経営方針を策定し、総合計画審議会・市民会議の開催や国県への政策要望活動を行いました。●行政評価システムについては、各層職員への「PDCAマネジメント」の考え方、本市の「行政経営戦略サイクル」の説明会を開催することで行政経営に関する改革・改善の意識向上を図りました。●地方創生総合戦略や連携中枢都市圏構想の内容を、次期総合計画に盛り込む必要があるため、第6次総合計画の計画期間を延長しました。
現状と課題	●地方創生総合戦略(官民連携)、連携中枢都市圏構想(広域連携)の進捗を適切に見極め、次期総合計画に反映していく必要があります。
今後の取組み	1. 計画通り ●次期総合計画に、官民連携・広域連携の内容を適切に盛り込みます。●市政をけん引する重要施策について、その実施環境を適切に整えます。

技 能 番 号	事務事業名 (★=重点PU事業 ★=主要事業)	平成28年度		平成30年度		
		指標		単位	事務事業評価	成果の方向性
		事業費(人件費含む)(千円)	目標値(上段)			
01	★ 計画行政推進事業	28年度予算額	73,744	28年度決算額	71,784	100 84.9%
02	★ 行政評価推進事業	指標	PDCAマネジメントサイクル実施率	%	1	維持 ○
03	★ 地方創生推進事業	指標	地方創生プロジェクトの組成数(着手)	件	1	維持 ○
04		指標				
05		指標				
06		指標				
07		指標				
08		指標				
09		指標				
10		指標				
事業費の合計		127,526	117,171			
1…計画どおり事業を進めることが適當 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？ ●施策の成果達成度は92.7%とほぼ達成しており、佐世保市総合計画後期基本計画は着実に進捗しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 ●総合的な計画行政を確立するために、「実施計画」「佐世保市経営方針」などの策定や社会情勢変化による課題解決に向けた対応のため、計画行政推進事業は重要です。●成果重視の行政運営の実現のため、行政評価推進事業による事業評価は有効あります。●構成する事務事業での取り組みは、それぞれ総合計画を推進させるためのツールとして機能しており、成果指標の達成に寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●総合計画を推進するにあたり、専門的見地から意見をいただく「総合計画審議会」等により、様々な視点から進捗に対する意見を聴取しています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【計画行政推進事業】	
●人口減少社会における今後の行政運営の重要な局面において、官民連携・広域連携の視点をもって策定する次期総合計画の検討時期であり、市政全体の改革改善について、重要な役割を担っているから。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 改 善 す る 策	●次期総合計画策定作業に合わせ、より合理的な行政経営サイクルの仕組みを検討します。
次 年 度 改 善 す る 策	●行政経営サイクルについては、今年度の検討を踏まえ、具体的制度設計を行います。
中 期 的 (概ね3~5年) 改 善 す る 策	●行政経営サイクルについて、次期総合計画開始年度(H32)から運用を開始します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォローアップ	
	●多様な市民ニーズに応じた効果的・功利的な行政運営の推進を図ることができます。

平成29年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-2-2	担当部局	行財政改革推進局	作成日 平成29年6月9日
責任者(部局長名)	田所 和行			
施策名	簡素で機動的な行政体制の整備			
基の 合 計 画 面	8. 都市経営の取組み			
改 策	8-2 経営の視点による行政経営			
総合計画 後期基本計画	200	ページ		
施策の 方 向 性	簡素で機動的な組織・機構の見直し 定員管理の適正化 民間活力の活用 組織・人材の活性化			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値 22年度	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
普通会計部門の職員数	人	2,115	2,019	2,102	2,000	95.84

(振り返り) 実施した内容	●業務や行政組織・機構の見直し、権限移譲事務に係る長崎県や府内主管課等との協議・調整、地方分権に係る情報収集や国への要望、指定管理者制度の適正な運用を行いました。 ●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」を策定し、計画的な方策の展開を図っています。 ●民間活力の効果的な導入を進めながら、効率的かつ機能的な行政体制を構築するとともに、人材育成による職員の資質向上が求められます。
現状と課題	
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●適正な行財政規模における効率的な行政運営のため、「第6次行財政改革推進計画後期プラン(H29~33)」に基づく、具体的な改革改善効果額や成果目標を設定した改革工程表を策定し、進捗管理を行います。 ●人材育成基本方針等に基づく人材を育成するために、さらなる職員研修の充実に努めます。

技 術 指 標 番 号	事 務 事 業 名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		28年度予算額	28年度決算額	平成28年度	平成30年度			
		事 業 費 (人件費含む)(千円)				目標値(上段)	単位	事務事業評価		
		指標	実績値(下段)			%	成果の 方向性	重 点 化		
01	★ 行財政改革・地方分権推進事業	指標 普通会計部門の職員数	2,019	60,408	51,544	2,102	人 2	維持 ○		
02	★ 人事育成推進事業	指標 職員研修内容の理解度	100	46,834	45,442	95.7	% 1	維持 -		
03		指標								
04		指標								
05		指標								
06		指標								
07		指標								
08		指標								
09		指標								
10		指標								
事業費の合計		107,242	96,986							

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編・規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●平成28年度(平成29年4月1日現在)の目標2,019人に対し、実績2,102人。今後、「第6次行財政改革推進計画後期プラン(H29～33)」に基づく、行財政規模に応じた適正な定員管理が必要です。 総務省の類似団体別職員数の状況[同規模中核市の比較]による試算や、業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入による試算により目標値を設定しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するため構成した事務事業に問題点はないか?【●「施策の方向性」と記載すること】
役割分担の妥当性	●配下の2事務事業ともに、施策の方向性(簡素で機動的な組織・機構の見直し、定員管理の適正化、民間活力の活用、組織・人材の活性化)に資する事業内容となっており、妥当であると考えます。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか?

◆改善提案◆

画面の「施策を構成する事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●施策展開における主要な事業内容を有し、貢献度が高いものと考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、初期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」に基づく、具体的な改革改善効果額や成果目標を設定した改革工程表を策定し、進捗管理を行います。
次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」改革工程表に基づいた進捗管理を行います。
中 期 的 (概ね3～5年) 実 施 可 能 性 改 善 方 案	●後期プランに示した基本目標を達成するために、改革工程表を毎年度策定し、進捗管理を行いながら着実な推進を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> ●事務プロセスの省力化が図られます。 ●実情を踏まえた具体的な根拠に基づく定員管理の適正化、政策課題に的確に対応した組織機構の見直しが行えます。 ●限られた行政資源の有効活用等により、最少の費用で最大の効果を上げることで、将来にわたる行政経営が持続可能となります。 	

平成29年度 施策評価書
（主要な施策の成果報告書）

施策コード	8-2-3	担当部局	総務部	作成日 平成29年5月31日
施策名	情報化によるサービスの向上	責任者(部局長名)	松尾幸弘	
基の 位置 づけ る 方 向 性	電子自治体の構築(便利な市役所づくり)			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
インターネットでサービスを利用された延べ件数	件	1,888,052	3,696,000	4,446,186	3,750,000	120.29
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●情報化によるサービス向上(行政事務の効率化、市民サービスの向上)を推進しました。●主なものとしては①本市の情報化マスター プラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に沿って計画的に情報化を進めました。②社会保障・税番号制度への対応にあたり、必要なシステム改修等を行いました。③吉井・世知原・小佐々・江迎・鹿町地区における超高速の情報通信基盤(光の道)のサービス提供が開始されました。④総合窓口の開設に向けて準備を進めました。
現状と課題	●情報システム最適化指針に基づき、情報化による費用対効果の最大化とコストの適正化を図っていますが、今後はシステムの導入・更改による削減効果の精査を進めるとともに、業務プロセス等を併せて見直しすることで、業務改善・業務改革にまでつなげることが重要です。●社会保障・税番号制度については、平成29年7月から国や自治体間での情報連携が本格的に始まるところから、適切な業務の取り扱いとシステム運用が必要です。●地理情報システム(GIS)の情報基盤として利用している市基本図については、整備当初から一定の年数が経過し、現状と差異が生じています。
今後の取組み	1. 計画通り ●今後のICT(情報通信技術)の進展や国・県の動向、社会ニーズ等を踏まえながら、市民にとっても職員にとっても便利だと実感できるICTを利活用した便利な市役所の計画的な推進、社会保障・税番号制度への適切な対応及び市基本図の内容更新に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆				28年度	29年度		
技 術 指 標 名	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指標		単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化
		目標値(上段)	実績値(下段)				
28年度予算額	28年度決算額						
01 ★ 庁内情報化基盤整備事業	一人1台パソコンの利用状況	100		%	1	維持	○
	233,257	224,923	100				
02 情報化推進事業	情報化マスター プラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」の進捗率	60		%	1	維持	-
	53,497	52,938	52				
03 統合型地理情報システム整備事業	住民公開型WebGISアクセス数	210,000		件	1	維持	○
	17,872	17,481	286,013				
04 ☆ 便利市役所推進事業	オンラインによる公共施設の予約率	52		%	1	維持	-
	9,921	8,689	55.1				
05 基幹系業務システム管理事業	業務実施時間内におけるオンライン稼働率	100		%	1	維持	-
	154,187	153,316	100				
06 ☆ 地域情報化基盤整備事業	光の道整備事業進捗率	100		%	1	維持	-
	142,053	142,025	100				
07 ☆ 総合窓口・番号制度導入準備事業	総合窓口・番号制度の進捗率	100		%	1	完了	-
	38,614	38,039	100				
08							
09							
10							
事業費の合計		649,401	637,411				
1...計画どおり事業を進めることが適当 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要							

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意団を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●本施策の目的は、ICTの利活用により、市民サービスの質の向上を目指すことであり、市役所ホームページなどインターネットを経由して提供している本市の情報サービスの利用者数(アクセス数)は、サービスの質の評価に直接つながることから、成果指標として妥当であると言えます。●指標の目標値は、過去の実績及び将来の予測を基に定めており、本年度の成果達成度は120.29%であることから、目標を達成しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	●構成する各事務事業の取り組みは、施策の目的である行政事務の効率化、市民サービスの向上を推進するうえで欠かせないものであり、成果指標の達成に直接寄与しています。
行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？	●ICTを利活用した便利な市役所の推進は、本市が主体的に担うものであり、役割分担としては妥当であると言えます。●情報システムの運用業務は、専門知識や高い技術力を必要とするため、必要に応じて民間への委託を行っています。また、民間が提供するクラウド型のシステムサービス(インターネット等のネットワークを通じて情報システムを利用するサービス)も採用し、システム管理の効率化、コストの抑制等を図っています。●超高速の情報通信基盤の整備にあたっては、採算性の問題等から民間通信事業者単独での整備が期待できない状況を踏まえ、市が整備を促進するための支援制度を創設し、費用の一部を支援することで、民間通信事業者による市民ニーズに沿った最新の通信サービスが提供可能となります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●サイバー攻撃等の脅威が増大している昨今、マイナンバーをはじめとした個人情報等が流出しないよう、市役所の情報インフラのセキュリティを強化し、安全性の確保に務める必要があります。府内情報化整備事業においては、社会保障・税番号制度に伴う更なるセキュリティ強化対策として、システムサーバ等重要機器室の入退室管理システムを刷新(リプレイス)し、より一層のセキュリティ強化を図ります。●統合型地理情報システム整備事業においては、現行の統合型GISが老朽化しており、システムを刷新(リプレイス)する必要があります。刷新に合わせて、更に使い勝手の良いシステムを導入すること等により、職員の業務効率化と市民サービスの向上を図ります。	
この施策の成果を達成するための具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善	●「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を推進し、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ります。●社会保障・税番号制度について、平成29年7月から国や自治体間での情報連携が本格的に始まるところから、適切な事務の取り扱いとシステム運用を行います。●市基本図の内容を更新し、業務品質と市民サービスの向上を図ります。
次 年 度 実 施 す る 改 善	●「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を更に推進し、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ります。●社会保障・税番号制度について、適切な事務の取り扱いとシステム運用を継続的に行います。●システムサーバ等重要機器室の入退室管理システムを刷新(リプレイス)し、セキュリティ強化を図ります。●統合型GISを刷新(リプレイス)し、職員の業務効率化と市民サービスの向上を図ります。
中 期 的 (概ね3～5年) に お ける 改 善 可 能 性	●「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を更に推進するとともに、情報化と併せて業務プロセス等を見直しすることで、業務改善・業務改革を目指します。●社会保障・税番号制度について、適切な事務の取り扱いとシステム運用を継続的に行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●行政事務の効率化、市民サービスの向上により、市民のニーズに応じた効果的・効率的な行政運営を推進することができるため、上位政策の目標達成への貢献が期待できます。	

平成29年度 施策評価シート
(主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-3-1	担当部局	財務部	作成日 平成29年8月7日
責任者(部局長名)	橋口昌浩			
施策名	安定的な収支の確保			
総合計画 会議 議題 件付	8. 都市経営の取組み 8-3 持続可能な財政運営			
後期基本計画	204	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
市税徴収率	%	91.73	95.7	96.64	96.0以上	100.98
	-	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	適正かつ公平な課税を行うとともに、滞納整理の強化等により目標値を上回る徴収率となりました。特別徴収制度の徹底と口座振替推奨等の取り組みは、納稅環境の整備を図るとともに滞納の未然防止にもつながることから徴収率向上の一助となっています。また、所得課税証明書についてはマイナンバーカードを利用するコンビニ交付により利便性の向上に努めています。固定資産税では、高低差と水路介在地が土地評価に及ぼす影響について調査・検証を行うとともに、固定資産の実地調査等を行い課税の適正化かつ公平化を図りました。
現状と課題	・地方の裁量が少ない中で、地方の役割に見合った税財源の確保が大きな課題であり、合せて税制面での地方創生(成長戦略)への関与が必要となります。成長戦略に呼応した税制改正は、税負担と行政サービスとの関連から市民への分かり易い説明が必要です。・自主納税が基本ではあるものの、申告・納稅環境の整備は住民ニーズへの対応であるとともに、税収増につながることから計画的に進めなければなりません。特にマイナンバー法による個人番号・法人番号を安全に活用することにより、適正で効率的な事務実施と社会保障部局との情報連携を通じて公平・公正な社会を実現するための制度の構築が必要となっています。
今後の取組み	1. 計画通り 所要の地方財源を確保するため、遅延性の小さい税源による税源移譲、税制改革を強く求めていくことが重要です。適正かつ公平な課税とともに、課税のしくみや税の使途について分かり易い説明に努めます。 また、税負担の公平性の観点から効率的な滞納整理を引き続き行っています。市民ニーズを的確に把握し、申告・納稅環境の整備、制度改正について積極的に取り組みます。特にマイナンバーを安全に活用することにより事務フローを見直す一方、マイナンバーカードの普及にも努め、市民サービスの向上と事務の省力化につなげていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技 能 番 号	事 務 事 業 名 (★三重点PJ事業 ★三主要事業)	平成28年度		平成30年度		
		指 標	目標値(上段)	単位	事務事業評価	成 果 の 方 向 性
		基 本 事 業 費 (人件費含む)(千円)	28年度予算額			
01	☆ 自主財源確保事業(資産税)	指標 適正課税率	100	%	1	拡充
		516,007	510,740		99.94	○
02	税務一般管理事業	指標 即日に税証明を発行した人の割合	99	%	1	維持
		62,748	60,511		99.87	-
03	☆ 自主財源確保事業(市民税)	指標 適正課税率	100	%	1	拡充
		283,984	277,366		99.99	○
04	☆ 自主財源確保事業(納稅)	指標 市税徴収率	95.7	%	1	拡充
		360,659	353,781		98.64	○
05		指標				
06		指標				
07		指標				
08		指標				
09		指標				
10		指標				
事 業 費 の 合 計		1,223,398	1,202,398			
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要						

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意団を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	成果指標については、平成28年度の市税徴収率の目標値95.7%に対し、実績値96.64%であり、達成率100.98%でした。特別徴収の推進や効果的な滞納整理等により目標達成ができましたが、今後は中核市等の状況を見極めながら、適切な目標値を設定し事業を推進していきます。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」などに記載すること】 税収確保のための賦課事務、収納事務及び税に対する理解を得るための事務事業で構成されているため問題点はありません。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？【●「施策の方向性」などに記載すること】 個人及び税情報の取扱いがあるため、行政以外が実施主体となることはできません。ただし、業務に専門性が求められる一方で定型的な業務もあることから、効果的、効率的な業務手法について調査・検討する必要があります。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	市税の賦課及び滞納者対策によって得られる税収は、基礎的自治体としての歳入の根幹を成すものであり、それを所管する財務部にとって最重要であるため重点化する事務事業としています。
二の施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今　年　度　改　善　策	特別徴収の徹底と口座振替の推奨を引き続き取り組むことで滞納を未然に防止します。多重債務者に対しては、生活再建に向け関係機関に紹介支援を行います。 電子申告の拡大を図るとともに、土地評価における所要の補正等について継続した調査・検証を、また固定資産の実地調査等を実施するなど課税の適正化かつ公平化を図ります。 税証明書のコンビニ交付は利便性が高いことから利用を推奨するとともに、マイナンバー制度導入で国・他自治体間の情報連携が運用開始されることから所要の対応を図ります。
次　年　度　改　善　策	特別徴収の徹底と口座振替の推奨により滞納を未然に防ぎます。 電子申告の推進など申告・納税環境の整備に継続して努めます。 また、税制改正に的確に対応するとともに、市税の必要性、使途など市民への分かり易い説明等を行います。適正・公正な課税を行う上で必要な税務上の懸案の解決に向けて検討します。
中　期　的　改　善　策	電子申告の拡大を引き続き図ります。 マイナンバー制度に沿った税務業務の実施と行政情報ネットワークの活用により、納税者等へ利便性の向上の実現と公平・公正な課税及び賦課業務の効率化を図ります。 政策税制についての研究を深めます。
改善により見込まれる効果 または住民への影響に対するフォロー	電子申告が増えることで市民の利便性の向上はもとより、経費縮減・事務の効率化・省力化につながります。 また、マイナンバー制度導入に伴う業務見直しにより、所得照会業務の省力化及び課税資料調査業務の効率化が図られます。 一方では、課税のしくみと税の使途について説明責任を十分に果たすことで、市民が納得し納税する環境を目指します。これにより市民の市政参画につながります。

平成29年度 施策第1評価(主な施策の成果報告書)

施策コード	8-3-2	担当部局	財務部	作成日 平成29年6月7日
責任者(部局長名)	橋口昌浩			
施策名	財産の適正管理及び有効活用	施策の戦略的利活用		

段の位置 合計 数(7) 内訳	基本目標	8 都市経営の取組み	施策の方向性	財産の戦略的利活用
	政策	B-3 持続可能な財政運営		
総合計画 後期基本計画	205	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
土地建物売払収入実績率	%	106.5	100	242.81	100	242.81
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●財産の有効活用を図るため、遊休資産の貸付・売却により財源の確保に努めました。東京事務所跡地は、28年7月より定期借地権による貸付を開始しました。●本庁舍改修事業は、防衛補助により1階の整備を行いました。●施設再編は、「公共施設適正配置・保全基本計画」を策定しました。公共施設総合管理計画を策定しました。●資産の把握を行い、固定資産台帳システムを整備しました。●庁舎管理については経費削減に配慮しながら安全かつ快適な施設管理に努めました。また公用車の管理については安全運転及び交通事故防止に向け、ドライブレコーダーを試験的に一部の車に導入しました。
現状と課題	●固定資産台帳の整備により、遊休資産の把握が一定可能となったため、更に有効活用を進めていかなければいけません。●本庁舍改修事業は、国との計画調整を行なうながら円滑に進めていく必要があります。●施設再編については実施計画の策定に向けて市民意識の醸成が課題となっています。●固定資産台帳については、今後の運用体制と新公会計との整合をどう行っていくかの検討が必要です。公共施設等総合管理計画については、個別計画と財政計画との整合を検討する必要があります。●公用車管理事業については、ドライブレコーダー導入試行の検証と新たな取組み検討が必要です。
今後の取組み	1. 計画通り ●固定資産台帳の整備により把握した遊休資産を、資産活用方針に基づき類型化し、更なる財源確保に努めます。●本庁舍改修事業は、国および府内業務との調整を行なうながら円滑に進めて行きます。●施設再編については、構造体評価手法を確立させるとともに、施設再編実施計画を策定します。●固定資産台帳については、今後の運用体制と新公会計との整合手法を決定します。公共施設等総合管理計画については、個別計画と財政計画との整合を検討します。●公用車管理事業については、ドライブレコーダー導入試行の検証と次への取組み検討を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技 番 号	事務事業名 (★=重点PU事業、△=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	事務事業評価	成績の 方向性	重 点 化
		事業費(人件費含む)(千円)	28年度予算額 28年度決算額					
01	★ 市有財産管理事業	指標 土地建物売払収入実績率(財産管理課所管分)	100	100	%	1	維持	-
		227,345	193,291	142.81				
02	★★ 本庁舍改修事業	指標 計画工事件数の完了率	100	100	%	1	維持	-
		350,809	331,853	100				
03	△ 庁舎管理事業	指標 本庁舎電気使用量削減率(対23年度)	11.6	9.5	%	2	維持	-
		387,059	379,051	9.5				
04	△ 公用車管理事業	指標 公用車事故発生件数(25年度の事故発生件数20件を5年間で半減)	16	19	件	2	維持	-
		99,900	99,447	19				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計		1,065,113	1,003,642					

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再構、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●土地建物売払い収入実績率を成果指標として活用を図り、実績は142.6%となりました。●今後はさらに活用可能な資産の把握に努めながら資産活用を図っていくとともに、売払いのみならず貸付け等による運用の成果を含めた指標を検討してまいります。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ ●【施策の方向性】ごとに記載すること
役割分担の妥当性	●構成する4つの事務事業はそれぞれ、市有財産の管理運営の維持向上を図るとともに遊休資産の利活用を図る事業、本庁舎のリニューアルにより更なる長寿命化を図っていく事業、公用車の適正な運行や安全管理を行う事業、さらには保有する全施設について今後長期間にわたっての総量縮減や長寿命化を図る事業によって構成するものであり、成果指標を通じて包括的な施策向上につなげていくものであることから、構成としては妥当であると判断しています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<p>今　年　度　度　る　策</p> <p>●遊休資産を類型化し、新聞広告などを活用した新たな有効活用方策を行います。●構造体評価手法の構築により、次年度以降の長寿命化計画を進めます。施設再編に係る実施計画を1エリアで策定します。●公用車の安全運転対策を検討します。</p> <p>次　年　度　度　る　策</p> <p>●更に遊休資産を類型化し、有効活用を進めます。●施設再編・保全の実施計画の策定・実施を進めて行きます。●公用車の新たな交通事故対策の導入を検討します。</p> <p>中　期　的　に　実　施　可　能　な　改　善　策</p> <p>●遊休資産の有効活用により、さらなる財源の確保を継続的に進めます。●本庁舎リニューアル事業の実施について、防衛補助の継続的採択を図ります。●施設再編に係る適正配置及び保全を進めて行きます。●公共施設等総合管理計画の進捗管理を行っていきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	<p>●遊休市有資産を活用することで新たな財源を生むとともに、市有財産の適正規模保有及び保全計画を実施していくことで、維持管理経費の削減が図られることとなり、量の見直し(総量縮減)、質の見直し(計画的な保全)によって財務的効果が期待できます。●併せて、資産に対する市民、職員の意識が高まり、市民参画にもつながります。</p>

平成29年度 施策評価シート
平成28年度実施事業 (主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-3-3	担当部局	財務部	作成日 平成29年7月28日	
責任者(部局長名)	橋口昌浩				
施策名	財政の健全性の確保				
表の 合 計 件 数 件	基本目標	8 都市経営の取組み			
	政策	8-3 持続可能な財政運営			
	総合計画 後期基本計画	206 ページ			
	施策の 方向性	適正な財源調整2基金規模の維持 財政負担の抑制 財源の調達・確保及び最適配分 財政状況の公表と財政運営への参画			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値		対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	29年度		
実質公債費比率	%	13.1	12	6.7	11.0以下	144.17	
経常収支比率	%	83.7	90	91.2	89.0以下	98.67	
-	-	-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	中期財政計画に則り、計画的かつ効率的な財政運営に努めました。中期財政計画を基礎として財源フレームを示し、財政運営改革実行計画に基づく改革改善により財源を確保しつつ、重点プロジェクトなど成果の大きい分野に優先配分を行い、「行政経営戦略サイクル」の実行に取り組みました。また、国の補正予算や地域の元気づくり事業などによる経済対策を行い、財政の健全化と地域の活性化の両立に努めました。また、地方創生に係る交付税措置の一部を活用し、地方創生に係る事業にも重点配分を行いました。
現状と課題	計画的な財政運営と改革改善を進め、一般会計は約30.6億円の黒字、市債残高は減少、財源調整2基金の実質的な残高は増加、健全化判断比率は「健全」であること、また、重点プロジェクトの展開などにより活力ある地域づくりが進んだことなどから地域活性化と財政健全化的両立は一定達成できました。しかし、単年度収支不足を繰越金によって補っている状況に加え、合併財政支援措置の効果もあり安定的とは言えない状況にあります。中期見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、中期財政計画に基づき将来を見据えた財政改革を進める必要がありますが、財政規模の適正化、市民の理解促進は未だ不十分と考えています。
今後の取組み	1. 計画通り 今後は、行財政改革推進計画(後期プラン)に示す改革改善を進め、特に、「財政規模の適正化」を改革の柱とし、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整などを検討していくことになります。また、重点プロジェクトの実施に加え、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に本格的に取組み、地域活性化や雇用創出、人口減少対策など地方創生を推進していく必要があります。このため、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ていくこととしています。

◆施策を構成する事務事業の評価◆				平成28年度	平成30年度				
技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ★=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段) 28年度予算額 28年度決算額	単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化
		指標	経常収支比率						
01	☆ 財政一般管理事業	指標	90	%	2	維持	○		
		118,693	115,221		91.2				
02	☆ 基金造成事業	指標	62	億円	1	維持	-		
		5,681,747	5,646,226		82.5				
03	☆ 財政状況分析・公表事業	指標	16,000	件	1	維持	-		
		11,751	11,090		14,983				
04	競輪事業	指標	10,000	千円	1	維持	-		
		13,624,859	13,161,867		10,000				
05	地方債償還元利金・公債諸費	指標	-	-	-	-	-	-	-
		12,516,302	12,451,531		-				
06		指標							
07		指標							
08		指標							
09		指標							
10		指標							
事業費の合計		31,953,352	31,385,935						
1…計画どおり事業を進めることが適当 2…事業の進め方等に改善が必要 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4…休・廃止の検討が必要									

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたってどのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●成果指標のうち実質公債費比率については、毎年度予算編成においてプライマリバランスの黒字を目標としており、地方債残高の削減とともに改善の方向にあります。 ●経常収支比率については、経済状況や少子高齢化に伴う扶助費・社会保障費の増により上昇傾向にあり、財政の弾力化を維持するためにも事務事業の見直しや経常経費の削減、人員削減などに不断に取り組むことが肝要です。 ●特に、施設は過剰気味であり、施設の再編とともにランニングコストの低減(省エネ型への転換など)は急務です。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
役割分担の妥当性	「財政一般管理事業」は、財政運営の基となる中期財政計画や予算編成を実施するためのものであり、また、「財政状況分析・公表事業」は今後の改革改善において、市民が市の財政について理解することで自らが財政負担を意識しながら行政サービスの選択を行うために必要であり、また、市職員においても、財政分析により自らの意識を向上させることができることが、業務の改革・改善を行うために必要であるため、構成する事務事業は妥当であると考えます。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要です。実施主体は行政であるため、役割分担について問題はありません。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	本市の財政見通しは、歳入減に加え社会保障関係費の自然増などにより収支不均衡の状態であり、市民の協力による改革改善を進めることにより、財政計画期間中の累積収支、合併算定替えが終了する平成33年度での単年度収支において均衡する見込みです。今後は、合併財政支援措置の終了を睨み、今から中長期的な見通しのもと改革を実現し、地方経済再生と財政健全化の好循環を生み出すため、計画的な財政運営に努める必要があることから重点化しています。
二の施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	二の施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)
今　年　度　改　善　策	行財政改革推進計画(後期プラン)の各項目の推進を図ります。新設された債権管理対策室を中心に、債権管理の適正化を行い歳入確保に努めます。また、資産の利活用についても更なる取組みを行います。より計画的な財政運営を行うため、財政計画策定手法の見直しを行います。
次　年　度　改　善　策	行財政改革推進計画(後期プラン)の着実な推進を行います。
中　期　的　(概ね3～5年)に　実　施　可　能　な　改　善　策	行財政改革推進計画(後期プラン)の着実な推進を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
行財政改革推進計画に示す改革改善を進めるなかで、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整などは「市民の皆さんの協力による改革」となるため、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要であり、「中期財政ビジョン」等によって、市民との対話を進めていきたいと考えています。こうした改革と財源を集中投資した事業による経済効果により生まれる財源を、医療、福祉、教育といった住民サービスに還元することによって、行財政運営の安定を図るという好循環を作り出すことになります。	

平成29年度 施策実績評価シート
平成28年度実施事業(主要な施策の成果報告書)

施策コード	8-4-1	担当部局	企画部	作成日 平29年6月1日
施策名	合併地域の振興	責任者(部局・氏名)	中島勝利	
我的 合 計 画 行	基本目標	8 都市経営の取組み	施策の 方 向 性	新市の一体化の促進
	政策	8-4 合併地域等の振興		
	総合計画 後期基本計画	208 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
			22年度	目標値	実績値	
地区協議会から提言を受けた事業等の着手率	%	57.1	100	100	100	100
		-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●「まちづくり計画」、「過疎計画」の進捗管理を行いました。 ●地区協議会の円滑な運営のための協力、支援を行いました。 ●新市の一体化や住民自らが行う地域の振興に寄与する事業に対する支援を行いました。 ●移住総合相談窓口の新設や移住希望者に対する情報発信、移住の際の支援制度の整備を行いました。 ●宇久行政センターの適切な運営管理を行うとともに、宇久地域の振興に取り組みました。
現状と課題	●江迎地区・鹿町地区協議会と地域政策課分室が担っていた役割・業務を、確実に関係部署に引き継いでいます。 ●「佐世保市・江迎町・鹿町町まちづくり計画」が平成29年度末で期限を迎えるため、計画期間の延長を検討しています。
今後の取組み	2. 進め方の改善 ●住民自らが行う地域の振興に寄与する事業に対する支援を強化します。 ●まちづくり計画などの進捗管理を行います。 ●移住促進の取り組みを強化します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ★☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 実績値(下段)	単位	平成28年度		平成30年度			
		事業費(△件費合計)(千円)				単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化		
		28年度予算額	28年度決算額								
01	合併地域振興事業	指標 合併に係る主要事業の着手率	100	100	%	1	縮小	-			
		77,249	75,655	95.4							
02	新市一体化促進事業	指標 地域力アップ支援事業の実施件数	90	90	件	2	維持	-			
		35,064	24,924	49							
03	宇久地域振興事業	指標 窓口サービスにおける市民満足度	95	95	%	1	維持	-			
		194,339	191,957	94.7							
04	★ UJIターン促進事業	指標 ワンストップ相談窓口を利用したUJIターン者数	10	10	人	1	拡充	○			
		30,766	24,221	60							
05		指標									
06		指標									
07		指標									
08		指標									
09		指標									
10		指標									
事業費の合計		337,418	316,757								

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>●地区協議会から提言を受けた事業の着手率を成果指標としています。全ての提言内容について検討を行い一定の方向性を示すこととしています。</p> <p>●平成28年度は5件の提言を受け、全ての提言内容について現地確認や関係部局間での検討を行い実現の有無を含めた回答を行いました。</p>
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	<p>合併地域の振興の達成のため、次のような事務事業を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり計画などに基づく事業の実施と進捗管理 ●合併地域の課題や要望を提言する地区協議会の運営支援 ●住民自らが行う地域の振興に寄与する事業などへの支援 ●移住の促進
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域住民で組織された地区協議会が地域の課題や要望を提言としてとりまとめています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【UJIターン促進事業】 ●UJIターンによる移住促進により、人口減少の緩和を図ります。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 実 施 す る 改 善 策	<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市・江迎町・鹿町町まちづくり計画」の期間延長を検討します。 ●合併地域への移住も含めた本市への移住希望者や移住者に対する総合相談窓口や優遇制度の充実を図ります。
次 年 度 実 施 す る 改 善 策	-
中 期 的 (概ね3~5年)に 実 施 可 能 な 改 善 策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり計画などに係る事業の進捗により地域の振興が図られます。 ●住民主体の事業が増加することにより民意が十分に反映された地域振興が推進されます。 ●移住者の増加により、人口減少が緩和されます。 	

平成29年度 施策評価シート
（主要な施策の成果報告書）

施策コード	8-4-2	担当部局	企画部	作成日	平29年6月1日
施策名	離島・半島地域の振興	責任者(部局長名)	中島勝利		
基の 立 合 計 画 面 行	基本目標	8 都市経営の取組み	施策の 方 向 性	離島・半島地域における基盤整備 交流による離島・半島地域の振興	
	政策	8-4 合併地域等の振興			
	総合計画 長期基本計画	209 ベージン			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値 29年度	達成度(%)
			目標値	実績値		
離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	人	1,802	8,740	9,398	8,770	107.53
			-	-	-	-
			-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●長崎県離島振興協議会などを通じ関係機関への要望等を行いました。 ●地域おこし協力隊の配置を通じて地域振興に取り組みました。 ●しま共通地域通貨発行事業や離島輸送コスト支援事業等により離島地域の産業振興に取り組みました。 ●宇久島への物資運搬を行い物流の緊急事態に対応しました。
現状と課題	●地理的なハンディキャップをもつ離島や半島は他の地域よりも手厚い振興策を講じていく必要があります。
今後の取組み	1. 計画どおり ●国境離島新法の制定など離島や半島を取り巻く環境の変化を注視し、振興事業に反映させていきます。 ●地域おこし協力隊による地域振興、しま共通地域通貨発行事業や離島輸送コスト支援事業等による産業振興を継続していきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

技 番 号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ☆=主要事業)	指標		目標値(上段) 事業費(人件費含む)(千円)	実績値(下段) 事業費(人件費含む)(千円)	単位	事務事業評価	成果の 方向性	重 点 化	平成28年度	平成29年度
		指標	28年度予算額								
		指標	28年度決算額								
01	★ 離島・半島地域の振興	指標 離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	8,740	人	1	維持	○				
02		指標	74,409		55,774						
03		指標									
04		指標									
05		指標									
06		指標									
07		指標									
08		指標									
09		指標									
10		指標									
事業費の合計		74,409	55,774								

1…計画どおり事業を進めることが適當
2…事業の進め方等に改善が必要
3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	●交流人口の増加等が離島・半島地域の振興につながることから、離島・半島地域における体験プログラム等の参加者数を成果指標としています。 ●平成28年度は、目標値8,740人に対し実績値は9,398人で達成度107.53%でした。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するため構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】 離島・半島地域の振興の達成のため、次のような事務事業を実施しています。 ●離島振興計画、半島振興計画などに基づく、生活基盤、産業基盤の整備の促進 ●地域おこし協力隊による地域振興、しま共通地域通貨発行事業や離島輸送コスト支援事業等による産業振興
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？ ●地理的なハンディキャップをもつ離島や半島は、民間企業などが主体となった地域振興が見込まれにくいことから、行政と地域住民が連携しながら振興策を講じていくことが必要です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【離島半島振興対策事業】 ●国境離島新法の施行など地域を取り巻く環境の変化を反映した事業を実施していきます。 ●地域おこし協力隊により、地元住民とは異なった視点からの地域振興を行っていきます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 年 度 改 善 施 策	●国境離島新法の施行により、航路運賃低廉化事業などを行います。 ●地域おこし協力隊による地域振興を推進します。
次 年 度 に て 改 善 施 策	-
中 期 的 (概ね3~5年) に て 改 善 施 策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●産業支援など離島地域の振興策により、離島での操業や生活の負担が軽減されます。 ●交流人口の増加等により、離島・半島地域の振興が図られます。	

平成29年度 施策評価（主要な施策の成果報告書）

施策コード	8-5-1	担当部局	企画部	作成日 平成29年6月9日
責任者(部局長名)	中島 勝利			
施策名	広域連携によるまちづくり			
総合計画 位置 関係 (括弧内) (後期基本計画)	8. 都市経営の取組み 8-5. 広域連携の推進			
施策の 方向性	広域連携のまちづくり			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(28年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
広域連携による共通課題解決に向けた検討状況	%	100	100	100	100	100

(振り返り) 実施した内容	●西九州北部地域開発促進協議会への参加及び同地域の諸問題に関する協議・提案活動や道州制など、広域連携の検討に関する各種会議出席などの対応を行いました。●連携中枢都市圏に係る基礎的な調査研究を行いました。
現状と課題	●人口減少社会のなかで「地方創生」の検討が進められる中、将来の地域を取り巻く社会環境変化を踏まえ、中心都市とのしての本市の役割、連携も含めた広域行政のあり方について、幅広い検討と実行力が求められます。
今後の取組み	1. 計画通り ●広域連携検討・推進に向けては、特に連携中枢都市圏形成に係る取組みについて、国の動向を情報収集するとともに、周辺自治体との課題の共有、連携策の検討など持続可能な行政サービス維持の調整と検討が必要です。

◆施策を構成する事務事業の評価◆		平成28年度		平成30年度	
枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業 ☆=主要事業)	指標		単位	事務事業評価 成績の 方向性 重点化
		目標値(上段)	実績値(下段)		
28年度予算額	28年度決算額				
01 ★ 広域連携検討・推進事業	指標 各種会議等への出席・参加率	100		%	1 維持
	12,216 11,777	100			
02	指標				
03	指標				
04	指標				
05	指標				
06	指標				
07	指標				
08	指標				
09	指標				
10	指標				
事業費の合計		12,216	11,777		
1...計画どおり事業を進めることが適當 2...事業の進め方等に改善が必要 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要 4...休・廃止の検討が必要					

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
事務事業の構成の妥当性	●構成員として参加している西九州北部地域開発促進協議会の定期的な会合以外にも、連携中枢都市圏形成に向けた情報収集等を行うなど、広域的課題解決に向けた取り組みを行っています。
役割分担の妥当性	施策の目的を達成するため構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●広域連携によるまちづくりを支える事業構成となっています。
	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●近隣市町と行政連携を行いながら広域的に取り組むべき課題の解決について、適切な役割分担を行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	――						
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	<table border="1"> <tr> <td>今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案</td><td>●西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。●連携中枢都市圏形成に係る本格的な協議に入ります。</td></tr> <tr> <td>次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案</td><td>●都市圏形成に係る手続きを実施します(連携中枢都市宣言・連携協約・都市圏ビジョン)</td></tr> <tr> <td>中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 な 改 善 方 案</td><td>●連携中枢都市圏を形成します。</td></tr> </table>	今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。●連携中枢都市圏形成に係る本格的な協議に入ります。	次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●都市圏形成に係る手続きを実施します(連携中枢都市宣言・連携協約・都市圏ビジョン)	中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●連携中枢都市圏を形成します。
今 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●西九州北部地域開発促進協議会での取り組みを引き続き行います。●連携中枢都市圏形成に係る本格的な協議に入ります。						
次 年 度 実 施 す る 改 善 方 案	●都市圏形成に係る手続きを実施します(連携中枢都市宣言・連携協約・都市圏ビジョン)						
中 期 的 (概ね3~5年) に 実 施 可 能 な 改 善 方 案	●連携中枢都市圏を形成します。						
改善により見込まれる効果 または住民への影響に対するフォロー	●佐世保市及び周辺自治体が連携して取り組むことで、産業、経済、観光、環境などで共通する課題の解決を図ることができます。						